

飛鳥・藤原宮発掘調査概報8



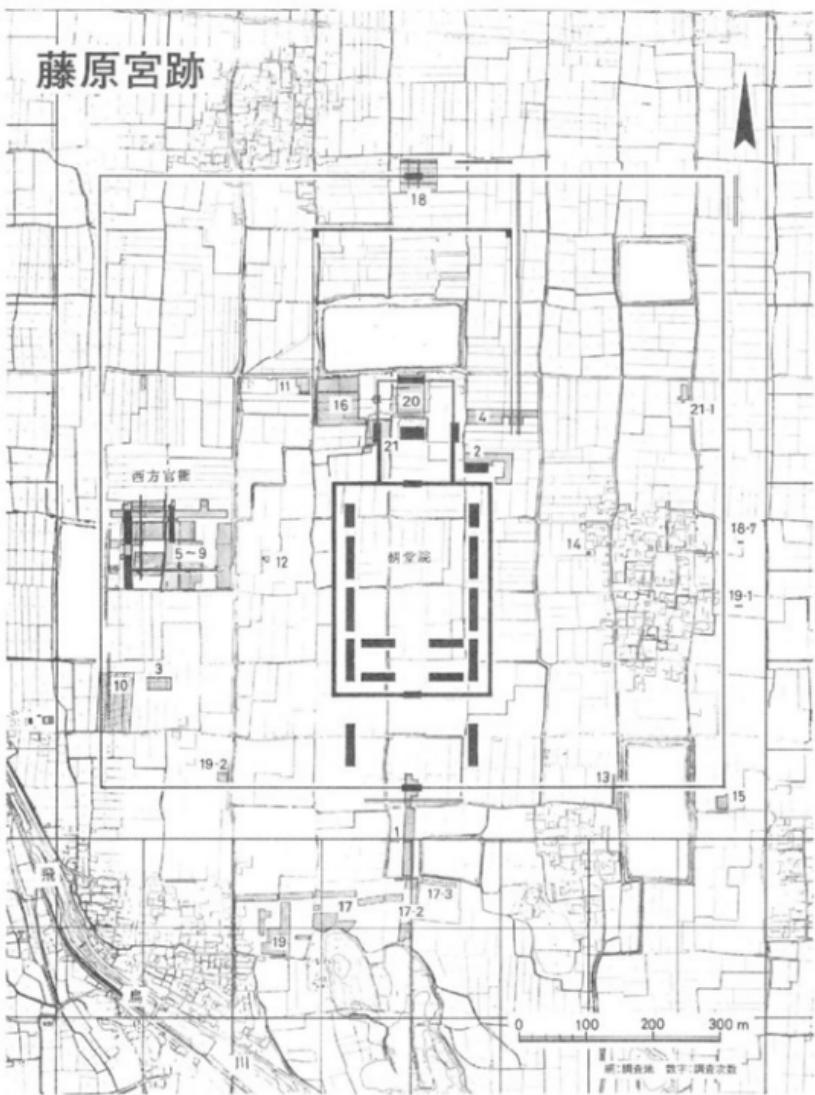
昭和 53 年 4 月

奈良国立文化財研究所

訂 正

- P. 1 目次の11行目 繩文武土器 → 繩文式土器
- P. 6 上から5行目 粘土質 → 粘質土
- P. 16 上から4行目 規模を → 規模と
- P. 16 下から1行目 量後に → 最後に
- P. 17 上から10行目 11尺分 → 11間分
- P. 17 下から6行目 1920を検出-----
1920(の心と一致していることが明らかとなった。宮南面中
門では、発掘区の関係もあってSF1920)を検出-----〔〕内脱落
- P. 18 上から9行目 東西北面同廊 → また北面回廊
- P. 20 下から2行目 57.7 m → 52.7 m
- P. 26 上から6行目 前期堀川 → 前記堀川
- P. 29 上から12行目 25間分 → 5間分
- P. 40 下から5行目 186 m → 186 cm
- P. 41 図版説明 木棺蓋 → 木棺墓
- P. 42 下から5行目 もの世紀 → も9世紀
- P. 45 下から3行目 木、奥瓦窯 → 末ノ奥瓦窯
- P. 52 上から2行目 享石神 → 字石神
- P. 66 図版説明 木棺基 → 木棺墓

藤原宮跡



○表紙カット：SD 1901-A 出土墨書き木札(実大)

飛鳥・藤原宮発掘調査概報 8

目 次

藤原宮第20次の調査	3
藤原宮第21次の調査	14
藤原宮第21-1次の調査	23
藤原宮第21-2次の調査	25
大官大寺第4次の調査	27
平古遺跡の調査	34
西念寺山瓦窯の調査	49
飛鳥寺北方の調査	50
奥山久米寺の調査	52
定林寺の調査	58
大官大寺下層遺跡の繩文武士器	61

発掘調査地一覧表(1)

遺跡・調査次数	調査地区	調査面積	調査期間	地籍地番	所有者	備考
藤原宮 20*	6AJF-K	2,450 m ²	52. 2. 9 ~52. 7.15 52.12. 7 ~52.12.25	橿原醍醐町当ノ坪 18. 19-1. 20. 21. 24. 25.	国	大極殿 北方の調査
21*	6AJF-L	1,440 m ²	52.12. 9 ~53. 2.17.	橿原市醍醐町大宮 28. 338. 340.-1. 2.	国	西殿の調査
21-1*	6AJB-R	140 m ²	52. 4.23 ~52. 5. 2.	橿原市高殿町ウスコ 381 -6	喜多 正義	農業用倉庫
21-2*	6AJB ~6AJD	総長 509 m	52. 2.24 ~53. 1.	橿原市下八鉤~木之本町	橿原市	市道 拡幅工事
大官大寺 4*	6BTK	2,400 m ²	52. 7. 5 ~52.11.10.	明日香村小山講堂 78. 80 八ノ坪 437 ~439	谷口 悅子 岩本 正治 山尾 和男 大門 宏豊	全堂推定地 の調査

発掘調査地一覧表(2)

平古遺跡	6AMK-H・J	2,500 m ²	52. 5.17 ~52.12.23	明日香村豊浦平吉	国	国営公園造成工事
西念寺山 ^草 丘陵			52. 8.10 ~52. 8.24	明日香村豊浦733	吉岡 一彦	瓦窯確認調査
飛鳥寺地方 ^參	5BAS	170 m ²	52. 3.15 ~52. 4.15	明日香村飛鳥300-1	北村 利嗣	家屋新築
飛鳥寺講堂 北方	5BAS	12 m ²	52. 4.15 ~52. 4.21	明日香村飛鳥641	島田 弘治	"
奥山 ^参 久米寺A	6AMC-M	145 m ²	52. 4.22 ~52. 5.21	明日香村奥山28-2	米川 宗次	農業用倉庫
B	6AMC-N	203 m ²	52.11.15 ~52.12. 7	" 37-1	米川宗次郎	"
C	5BOQ-A	22 m ²	52.11.28 ~52.12. 2	" 284-1. 2	米川作次郎	"
D	5BOQ-O	6 m ²	53. 2. 7.	" 648-	米川 義秋	家屋新築
E	5BOQ-P	15 m ²	52.12. 3 ~52.12. 5	" 210-1. 2 213-2	天理教飛鳥 川分教会	天理教神殿
F	6AMC-S	14 m ²	52. 6.20 ~52. 6.21	" 66-2	花本林太郎	農業用倉庫
山耕道南方	6AMD-I	13 m ²	52. 5.19 ~52. 5.20	明日香村飛鳥337	沢田与八郎	"
留庵寺	6AMG-N	26 m ²	53. 1.10 ~53. 1.13	明日香村肅69	福田 重盛 島田治二郎	家屋新築
豐浦寺	5BTU	3 m ²	52. 6.28 ~52. 6.29	明日香村豊浦56	北村 貞雄	"
小野田宮 准定地	5AOH	9 m ²	53. 2.15	明日香村豊浦15	吉田 義治	"
定林寺 ^參	5BJR	28 m ²	52.11.18 ~52.11.26	明日香村立郡室山479	春日 神社	講堂の調査

※ 本概報に収録

藤原宮第20次（大極殿北方）の調査

（昭和52年2月～昭和52年7月・昭和52年12月）

この調査は、大極殿院中央部北半、すなわち、大極殿跡の土壇に北接する部分から大極殿院北回廊までを対象として実施した。このうち、北回廊の一部は、かつて日本古文化研究所の調査により検出されたところである。今回の調査の主眼は、北回廊の位置、規模、構造を知り、古文化研究所の示した大極殿院復原案の正否を再検討すること、及び、後殿の存否を確認して大極殿院の構成を明らかにすることにあった。

調査の結果、大極殿院北回廊の遺構を始め、藤原京条坊地割の遺構、宮麿宮に関わる運河の遺構を検出し、宮および京の造営計画の一端を明らかにすることができた。検出した遺構は、藤原宮當前の遺構（A期）、藤原宮期の遺構（B期）、その他に分けられる。

A期の遺構には朱雀大路計画線 S F 1920とその東西両側溝 S D 1921, 2065, 2066、四条条間小路計画線 S F 1731およびその南北両側溝 S D 1729, 1730, 2075 2076の他、南北溝 S D 1925、南北大溝 S D 1901-Aがある。

S F 1920は朱雀大路計画線の遺構で、今回は、四条条間小路計画線との交差部を検出した。路面の幅員は約14.7m、側溝心々で16.5mを測る。側溝は幅1.6～2m、深さ0.7～1mの素掘りの溝である。

S F 1731は四条条間小路計画線の遺構で、この遺構の西延長部は第16次調査で検出している。路面の幅員約5.4m、側溝心々約7mである。側溝の規模は朱雀大路計画線のものと変らない。小路側溝と朱雀大路側溝との関係をみると、朱雀大路東側溝（S D 1921）は小路路面を横断して連続し、小路両側溝（S D 2075・2076）はそれぞれ大路東側溝に流れこむ。他方、大路西側では、大路側溝（S D 2065・2066）は小路路面を横断することなく、小路の南北で鉤の手に小路側溝（S D 1729・1730）と接続する。この、南北道路と東西道路の側溝間の関係は從来の道路交差部の調査で得た知見と同じである。

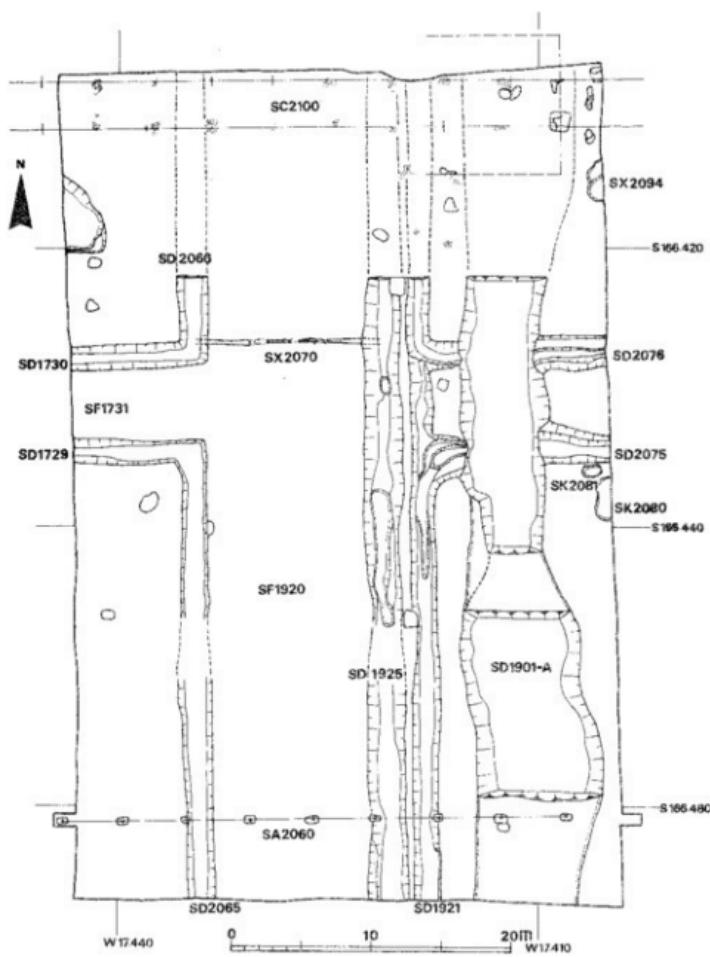


調査地全景（北から）

これらの道路側溝中からは、土器、獸骨、瓦片などを検出した。側溝出土土器の年代は、後述する大溝出土の土器と同様、7世紀末葉に置かれるものである。

S D 1925は朱雀大路東側溝 S D 1921のすぐ西に並行して走る素掘りの溝である。幅 2.5 m, 深さ 0.7 mを測る。この溝は、北門跡付近では朱雀大路東側溝と一部重複し、側溝より古いことが知られている。性格についてはなお明らかにし得ない。

S D 1901-A も第18次調査で検出した遺構の南延長部にあたる。これは宮中心部を南北に継貫する水路であり、後述の如く、その形状、埋没の状態、遺物の年代や出土状況などの諸点から推して、藤原宮・京の造営に関わる運河の遺構と考えられる。今回の調査では南北約45mにわたって検出し、うち約35m分について溝底まで掘り下げた。幅 6 ~ 7 m, 深さ約 2 mの規模を有する。護岸施設の痕跡はない。溝内の土層は 4 層に大別され、各々 0.5 m内外の厚さをもつ。このうち、下部の 2 層はかなりの水量が流されたことを示す砂礫の堆積であり、この中には 120 点の木筒を始め、大量の土器、木器、木片、獸骨が含まれていた。他に若干の金属器、瓦片も含む。



第20次調査遺構配図 (1 / 400)

上部の2層はS D2100, S A2060などの藤原宮建造物の造営に先立って一気に埋立てた整地上と考えられる。特に最上層では褐色砂質土と暗灰色の粘土質が5cm程の厚さで版築状に互層をなし、堅く締っていた。この最上層の整地土は実際の溝幅よりかなり広い範囲（幅約15m）にまで及び、道路測溝上をも覆っている。これは、大溝を埋めた時点での坊道路の側溝が既に埋っていたことを示すが、一方、大溝と四条条間小路側溝が



S D 1901 - A (北から)

交差する部分の所見は、両者が併存した時期のあることを窺わせるものであった。すなわち、この部分の小路側溝内には大溝下層と同様の状態で木片、土器等の集中が見られ、また、ここでは、側溝の底が大きくえぐられて大溝に流下する状況を示していた。このことから、大溝と道路側溝が大溝より先に埋められたことは、ただ、宮の造営開始と相前後する時点における整地工事の事順を示すに過ぎないと考えられる。そして、おそらく、大溝は宮中心部の本格的な造営が始まる直前まで機能していたとみてよいであろう。大溝から大量に出出土した遺物のうち建築部材風の木材を相当量含んでいることや、出土木片の多くが手斧の削り屑など造営工事に伴うものと考えられることもこれを裏づける。

また、大溝出土の木簡のうちには、壬午、甲申、癸未などの、天武11～13年に相当する紀年木簡を含んでいる他、天武14年制の冠位「進大肆」、大宝令には見られない官名「陶官」などの木簡があり、大溝の上限が天武朝末年頃にあることを示唆している。したがって、もし、大溝 S D 1901 - A を藤原宮あるいは京の造営のための運河であるとする先の想定に誤りがないならば、藤原京・宮の造営の開始は天武末年にまで遡り得ることになる。少くともその可能性は

高まったと言わねばならないだろう。このことは、今回の調査で得た特筆すべき重要な成果の一つである。

以下に大溝出土木簡のうち、主要なものを掲げる。なお、大溝出土木簡の一部は、既に「藤原宮出土木簡(二)」に収録しているので参照されたい。

(S D1901-A出土木簡)

- 1, □舍人官上毛野阿曾美□麻呂 右五
- 2, 陶官召人
- 3, □進大肆□□
- 4, ●法縕師前 小僧吾白 啓者我尻坐(集か)□止
●僧□者 五百□
- 5, ●壬午年十一月□□□毛野(下か)
●□
- 6, 癸未年十一月 三野大野評 阿 瑞 里
□ □ □
- 7, ●甲申年七月三日
● 日仕 甘於連
- 8, 旦波国竹野評鳥取里大賛□奈
- 9, □□□大伴部大吳(集か)□廿六以白(廿九)
- 10, □里春人□俵(集か)
- 11, 鴨評□
- 12, □月十三日
- 13, □一米三斗六升□

藤原宮期の遺構としては大極殿院北回廊 S C 2100, 東西墀 S A 2060, 暗渠状構 S X 2070などがある。

北回廊 S C 2100は南北1間、東西9間分を検出したが、このうち東3間分は古文化研究所の調査で検出されていたものである。回廊の基壇、礎石は残存せず、かろうじて、礎石下に敷いたと思われる根固めの栗石を検出するに留まった。

根固め石は径10cm内外の小礫を径1m前後の範囲に置いたものである。基壇全体の掘込み地業はもとより、住位置についても布掘り。壺掘りなどの地業を施した形跡は認められず、地山上、あるいは整地上に直接根石を置いている。柱間は梁行が約3.3m(11尺)、桁行は東1間が約3.2m(11尺)、以西8間が約4.1m(14尺)である。この部分の柱間が地より広くなることに疑問をもった古文化研究所は、回廊主列から1間ずつ南北の位置に根石列を認定し、ここに梁行3間の門風の建物を復原し得ることを説いている。しかし、今回の調査では、古文化研究所の調査域以西の建物復原線上には全く根石がみられず、ここに建物を復原すべき積極的な根拠は得られなかった。柱間の広狭が、一般的には、柱の高低と表裏の関係をなくすと考えられることからすれば、この部分に何らかの建物を復原する見解にもいささかの根拠はあるが、根石の検出を見なかった現状では、梁行3間の建物を復原することは控えたい。仮に梁行1間の構造であっても、ここに大極殿。内裏間の通行の用を果す施設を復原することは十分に可能であろう。現段階では、古文化研究所が建物の根石を検出したとする部分はたまたま、前述の南北人溝を埋めた整地土の分布する範囲内であり、古文化研究所が、この整地土中に散在する礫群の一つを根石と考えた可能性のあることを指摘するに留めておく。この問題については、今回遺憾ながら調査を果せなかつた回廊北側部分(現在市道が通っている)の調査をまとめて結論を得たい。

S A 2060は大極殿北に位置する8間(約36m)、15尺(4.5m)等間の掘立住塀である。方向が東で北へわずかに振れている。掘り形は0.5×0.8m前後の大きさで、いずれも東西径が南北径より大きい。住痕跡からみると、柱は径15cm程の小規模なものである。S A 2060がこれ以上西へ延びないとすれば、これの中央の柱穴はS F 1920心と一致する。大極殿の背後を画する塀としては前期難波宮に例があり、そこでは、大極殿院の東西回廊に発した東西塀(S A 1602・1604)が、それぞれ中間に東西棟建物を介して大極殿・後殿間の軒廊によりつくが、藤原宮ではそうした遺構は検出されず、両者の性格の異同について、ただちに論じることはできない。

S X 2070は丸瓦と玉石で構築した暗渠状遺構である。丸瓦と玉縁の部分で重ねて連結し、その両側縁にこぶし大の玉石を並べている。一部では瓦列の上面にも玉石が認められ、本来、瓦列全体を玉石で覆っていたものであろう。なお、この遺構の末端は S D 2066, 1925の埋土上にまで及んでいる。

この他、藤原宮期の遺構として大小の土壙があり、うち、S K 2080, 2081, 2094などからはかなりの量の瓦が出土している。

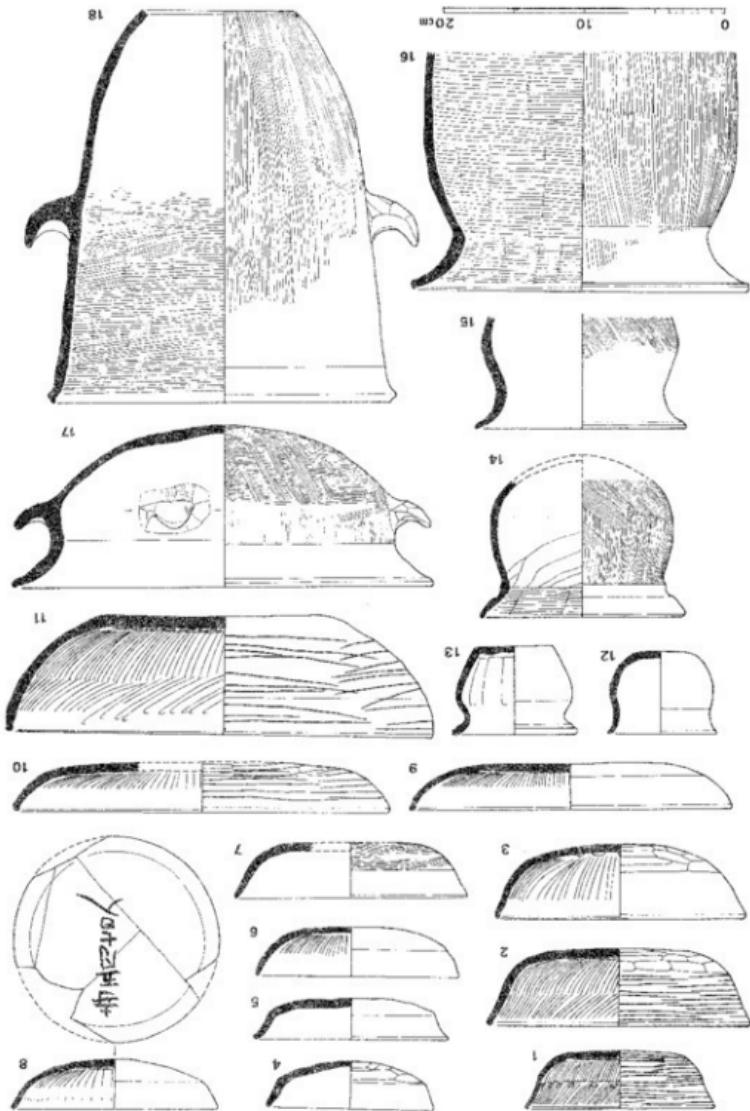
さて、以上のように、大極殿から北回廊までの間には、塀、暗渠以外に顕著な藤原宮の遺構がみられず、他の諸宮の例にあるような、後殿とみるべき建物が存在した直接の証拠も見出せなかった。しかし、大極殿背後に残された空間からみるとならば、S A 2060・S C 2100間に後殿のような建物を配置することは十分可能であり、また、検出した遺構の上でも、丁度この間に位置する暗渠 S X 2070が、そうした何らかの建物に付随したものである可能性も残されている。さらに、調査地が後世大きく削平をうけていることを勘案すれば、当初から後殿が存在しなかったとは断定できない。この点についても、今後更に検討を加えたい。

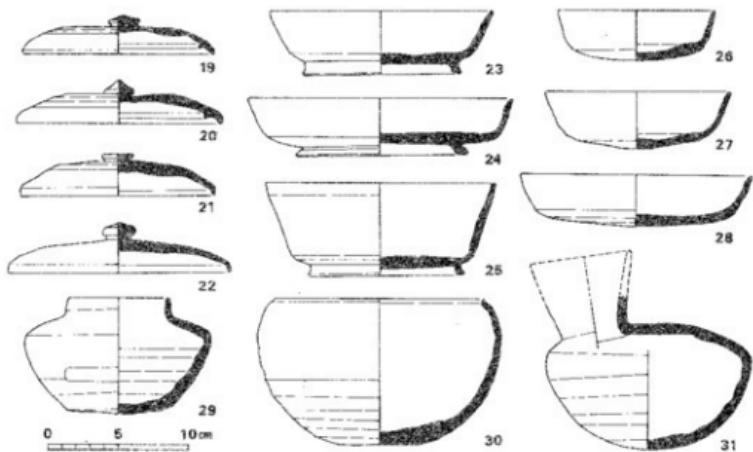
遺物には主要なものとして、宮造営時の運河 S D 1901-A 下層より出土した木簡と土器、瓦、木器、獸骨、条坊計画線 S F 1920およびS F 1731の側溝より出土した土器、瓦、獸骨の他、造営時の整地層である S D 1901-A 上層、および土壙 S K 2080, 2081, 2094から出土した瓦類がある。

S D 1901-A 下層の一部には、木炭と多量の木片を含む黒色上層が認められ、この中から保存状態の良好な土師器、須恵器の一括資料を得た。ここでは、一応の整理を終えた黒色上層出土上器について、その概要を報告する。

土師器には、杯A(1~3)、杯B、杯C(6, 8)、杯G(5)、杯H(4)、杯X(7)、高杯、皿A(9, 10)、盤(11)、壺B(12, 13)、甌A(15)、甌C(16)、鍋B(17)、甑(18)がある。杯A中の1点(3)は、口縁部外面にヘラミガキがなく、また、内面の暗文もラセン文と1段の放射文という組合せのもので、この時期のものとしては異例のものである。杯X(7)は、暗文をもたず底部外面をハケメ調整するものである。皿Aでは、口縁部外面にヘ

SD 1901 - A 下屬出土玉器 (1/4)





S D 1901 - A 下層出土須恵器 (1 / 4)

ラミガキをもつものが少數例ある(10)。須恵器には、杯A(27, 28), 盤, 鉢, 楪, 橫瓶, 瓢がある。

墨書土器として、土師器杯Cの底部外面に「寺五月七日入」の墨書をもつものが1点(8), 同じ内容を記したとみられる小片が2点ある。他に、杯Hの底部外面に「寺」の墨書をもつもの(4), 鍋の体部外面に「麻績家口」の墨書をもつものが各1点づつある。須恵器では、鉢の外部に「殿」の墨書をもつもの、皿の底部外面に落書き風の墨書や墨痕をとどめるものがある。

以上が、S D 1901 - A 下層のうち黒色土層より出土した土器の概要であるが、器種構成を主として、いくつかの注目すべき内容がみられる。まず、土師器と須恵器の数量比をみると、約7:1で土師器が圧倒的に多い。土師器では、供膳形態と煮沸形態が相半ばし、供膳形態では杯類がその大半を占める。杯類の内容は、杯Cが39個体で最も多く、以下、杯Aが16個体、杯Gが8個体、杯Bが3個体あり、底部外面をヘラケズリし、口縁部との境に稜をもつ杯Hは1個体にとどまった。盤、皿類の数量は、杯類の約2割である。一方、煮沸形態では、甕類が62個体あり、鍋Bの出土量が32個体の約2倍出土している。

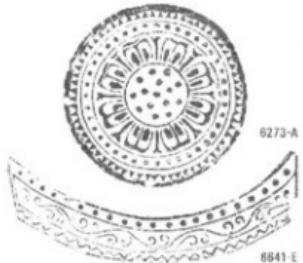
須恵器では供膳形態が多く、その大半を占める杯類では、杯BⅢ(23)が9

個体、杯BⅡ（24）が2個体、杯BⅠ（25）が1個体ある。杯A類は3個体、杯Gは1個体にとどまった。蓋は2点あるが、いずれも、その法量や形態から、杯Gもしくはやや古い時期の杯B類に組合うものとみられ、出土量の多い杯BⅢに組合う形態の蓋は皆無である点が注目される。

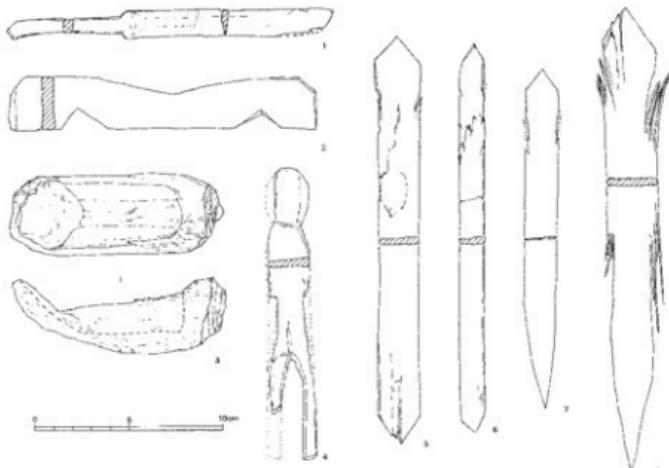
さて、以上述べてきたこの土器群の器種構成にみられるいくつかの特色は、宮造営のための運河という大溝S D1901-Aの性格と関連するものであろう。将来、他の土器群との詳細や比較検討が可能となれば、宮造営時というやや特殊な状況下で使用された土器群として重要な位置をもつものとなろう。また、S D1901-A下層出土の土器は、天武朝末年頃と推定される大溝の開削から、大極殿院の造営に伴う整地工事によって埋没するまでの短期間の中に投棄されたものであり、編年資料としても極めて大きな位置を有するものである。

S D1901-A上層の整地土や土壤SK 2028, 2081, 2094などから出土した瓦には、軒丸・軒平瓦、丸・平瓦の他、熨斗瓦、面戸瓦があり、丸・平瓦では粘土紐巻き上げ作りの痕跡をとどめるものが多い。軒丸瓦では、出土量の約7割を6273型式が占め、その中では、6273 A型式が最も多い。軒平瓦では、約8割を6641型式が占め、そのうち、6641 E型式が特に多い。このことから、軒丸瓦6273 Aと軒平瓦6641 Eが大極殿院所用瓦の組合せの一つと考えられる。この結果は、かつての古文化研究所の調査成果とも一致する。他に注目すべき出土品として、S D1901-A上層より出土した墨書瓦片がある。丸瓦の凸面に「□玉評」(羽カ)、「大里評」と記したもので、前者を「前玉評」とすれば、いずれも武藏国(羽カ)の評名である。

木器は、いずれも大溝S D1901-Aより出土したものである。曲物容器、匙、糸巻き、横櫛、物差、下駄、砧、鋤、刀子形(1)、馬形(2)、舟形(3)、人形(4)、斎串(5~8)などがあり、食膳具から紡織具、農耕具、祭祀具の各種にわたっている。中でも斎串は各種の形態のものを含んでおり、注



大極殿院の軒瓦組合せ (1/6)



SD 1901-A 下層出土木器 (1/3)

目される。また、この他に、墨で人物を描いた木札（表紙カット）が1点出土した。なお、以上の木器とともに、SD 1901-A 下層からは、建物部材の一部とみられるものや、手斧の削り屑などの、造営に関する多量の木片が出上している。

また、SD 1901-A 下層を中心に、多量の獸骨が出土した。馬骨と犬骨とみられるものが主であり、いずれも頭骸骨、下顎骨、および四肢骨を含んでいる。現状で、馬骨9個体分以上、犬骨5個体分以上が認められるが、この獸骨類の内容や性格についてはさらに検討を加えることにしたい。

以上の主要遺物の他に、金属器として、SD 1901-A 下層から矢柄挿入式の銅鐵1点、SD 2065から漆塗の銅製責金具1点が出土しており、また石製品として、SD 1901-A 下層から滑石製勾玉1点、床土層から碧玉製鏡の破片1点が出土した。

藤原宮第21次（西殿）の調査

（昭和52年12月～昭和53年3月）

この調査は、大極殿院西方に位置する西殿と、その南北回廊を含む約1440m²の範囲を対象としたものである。この地域は日本古文化研究所が昭和9年12月に、藤原宮の調査を初めて行なった第1区に相当し、トレンチおよび坪掘り調査によって7間×4間の「第1区殿堂址」（西殿）を検出した場所である。古文化研究所によって発表された図面によれば、大極殿院とりわけ東・西殿とその回廊部分のとりつきが左右対称とならず、詳細な点については再調査の必要ありと認められること、大極殿院の整備に関して正確な図面を作成する必要があることなどの理由から今回の調査を行なうこととなった。

検出遺構は西殿S B2200、西面北回廊S C2120、西面南回廊S C2140、掘立柱建物S B2150、東西溝S D2160、自然流路S D2170、井戸S E2130、土壙SK2129、SK2140などである。

西殿S B2200では、日本古文化研究所が検出した28基の「根固め棟石」のうち、14基を確認した。このうち西側柱列が最も残存状況が良い。すなわち西側柱列の北第1・2・3・4では礎石すえつけ掘形と根固め石、北第5では花崗岩礎石の風化剥落した部分と、すえつけ掘形および根固め石を検出した。北側柱列では西第2ですえつけ掘形、東・北・西の入側柱列では5箇所に根固め石を検出した。東側柱列および東入側柱列では、古文化研究所が検出したとする11基のうち、わずかに1基（東入側柱北第4）を確認したにすぎない。古文化研究所の報告書に根固め石の写真および個々の実測図が示されているのは、西側柱列、西入側柱列、北側柱列に限られており、東半部分は当時においてもかなり残存状態が悪かったのであろう。ところで、20次の調査における北面回廊（S C2100）での根固め石は地山上あるいは整地上に直接置かれ、さらに大幅に削平されており、礎石を据え付けるための地業の構造について手がかりを得ることができず、ひいては散在した小礫群を柱位置とすることに疑惑が生じ

てきた。しかし今回の21次の調査では根固め石の下にすえつけ掘形を6箇所検出し、さらに西側柱列北第5では花崗岩礎石の風化剥落した部分をも検出したのであり、西殿S B 2200の西側柱列、西入側柱列に礎石が存在したことは確実となった。そして、すえつけ掘形の底部にも小礫が散在していることを確認したのである。

西殿S B 2200に伴う足場穴と考えられるS X 2199は、直径30cmの円形の掘立柱穴から成るもので、身舎の中心に柱間1.7m前後で南北に並ぶもの、東側柱列の内側および外側に柱間1.7～2mで並ぶものがあるが、西側柱列の内外では検出していない。このS X 2199の桁行方向は、北でやや東に振れ、西殿S B 2200が北でやや西に振れていることと異なっている。西殿に伴う足場穴とするためには、西側柱列の西側での発掘をまって確定したい。

以上の資料によって西殿の規模を、西側柱列および北側柱列の礎石すえつけ掘形の心々距離と、身舎部での根固め石の位置を考慮し復原すると、柱間寸法は桁行7間(28.9m)、梁間4間(13m)で、桁行柱間14尺(4.1m)、梁行柱間11尺(3.25m)ということになる。古文化研究所の復原桁行全長95.9曲尺(29.05m)、梁行全長39.2曲尺(11.88m)にくらべると、桁行はほぼ同規模で梁行柱間は古文化研究所の案よりやや広くなる。ただ、前述のように、東半部分は根固め石の残りが悪く、西殿S B 2200の西側柱列および西入側柱列を確定できるだけであるから、西殿の規模についてはなお検討を要するのである。

西面北回廊S C 2120の痕跡は、西殿S B 2200の棟通りおよび西入側柱通りで検出された。棟通りではS B 2200の北側柱列から33.5mの位置で、花崗岩礎石底部の風化剥落した部分を検出したが、大部分は野井戸によってこわされている。さらに1間北では、径1.4mの礎石落しこみ穴とその抜き穴が重複して検出された。西入側柱通りでは、それより2m西へ離れて、礎石落しこみ穴と径1m高さ0.5mの礎石を検出した。西面北回廊S C 2120が複廊になる可能性を考慮し、西殿S B 2200の東入側柱通りまで発掘区を拡張したが、根固め石や礎石すえつけ掘形などは認めることができなかった。発掘区が狭いので確言できないが、西殿より北側の回廊および北面回廊は、古文化研究所の案どうり単廊

となる可能性が強い。

西面南回廊 S C 2140は、古文化研究所によって復原されているが、今回の調査では、既に国有地となっている西殿 S B 2200の棟通り列以西を調査し、西面南回廊の規模を取りつき位置を確認することになった。調査の結果、棟通り列では、S B 2200の南側柱列から10mの位置で根固め石とすえつけ掘形、その西側に接して礎石落し込み穴と径0.75m高さ0.7mの礎石を、さらに南へ4m離れて礎石落し込み穴を検出した。西入例柱通りでは、S B 2200の南側柱列から10mと14mの位置で礎石すえつけ掘形、16mの位置で落し込み穴を検出した。

西面南回廊 S C 2140は今回が初めての発掘である。古文化研究所は東殿にとりつく南回廊の西側柱列を東殿の東側柱列にそろえて検出し、視覚的に左右対称とするため、西殿にとりつく南回廊の東側柱列を西殿の東側柱列にあわせて推定復原している。しかし、これは中軸線の問題を度外視しているのであって、今回の調査では、西殿の西側柱通りと棟通りに南回廊 S C 2140の礎石すえつけ掘形が検出されたことにより、南回廊は西殿と棟通りをそろえて中心位置にとりつくか、一間西にずれた西殿の西側柱列に回廊の西側柱列が並ぶかのいずれかになる。

掘立主建物 S B 2150は、3間(5.4m)×2間(3.4m)の南北棟で、柱間は桁行1.8m、梁行が1.7mの等間であり、棟方位は方眼北に近い。

東西溝 S D 2160は古文化トレンチ4号によって北肩を失っているが、復原幅0.7~1mの溝である。深さ0.4m前後で東西16m分を検出した。7C後半の土器を含んでおり、A期に属する。自然流路 S D 2170は幅1mで蛇行しており、東西15m分を検出した。5C後半の土器を出土した。井戸 S E 2130は、径1.0mの隅丸方形の掘立を持つ井戸で、底部に径5cm長さ70cmの丸太棧が残存していた。埋土から、藤原宮の瓦とともに平城宮Ⅲ(神龜末年頃)の土師器、須恵器が出土した。井戸 S E 2130の東方にある2基の上塙・S K 2129・2220も出土遺物からこの時期のものと考えられる。

最後に今回の調査成果と、北面回廊地区(20次)の調査成果とを合せて、大

極殿院に関する中軸線の問題と、柱割りの問題について述べる。

① 先に古文化研究所が復原した大極殿院北門の南側柱列の根固め石およびすえつけ掘形は、今回の調査では全く検出できず、大極殿院北門を確認できなかった。そこで、中央部分を含め北面回廊という表現を用いると、北面回廊中央9間分は桁行14尺等間（1尺を0.295mとして計算する。以下同じ）に割り付けることができる。これに対し、北面回廊の東西部分は、先の古文化研究所の調査や当研究所が整備に間にて一部調査を行なった成果から、桁行11.5尺の11間分に割り付けることができる。したがって、なお大極殿院北門が存在した可能性は強いのであって、仮に無いとしても、北面回廊中央9間分の桁行14尺は、北面回廊東西各々11尺分の桁行11.5尺よりは広いことができる。

② 東面南回廊は古文化研究所の発掘によって、桁行14間分が検出され、東殿に接続している。千分の一の地図に載る現在の畦畔と古文化研究所の図面を比較すれば、この柱間を桁行14尺とするのが最も妥当である。ところが今回の調査で検出した西面南側回廊S C 2140の礎石すえつけ掘形は、西殿S B 2200の南側柱列から14尺等間では割れずに、むしろ11尺等間で割りつけられる位置にある。東面と西面で桁行の柱割りが違ったとも考えられず、また今回の調査の範囲も狭く断定はできないので、この点についてはなお今後の問題として残しておきたい。

一方、西面北回廊は、今回の発掘により13尺で17間に割り付けられることが明らかとなり、古文化研究所による東面北回廊の成果とも一致している。

③ 大極殿地区では宮北面中門の心と宮南面中門の心を結ぶ宮中軸線と朱雀大路計画線S F 1920の心とがずれている。宮北面中門の心は18次調査によりS F 1920を検出してはいないが、17次の調査により宮南面中門より南140～220mの位置で検出した朱雀大路S F 1950の路面心は南門の心に比較的近い数値を示すことから、北門の心と同様に南門の心もS F 1920の心に一致する可能性が強い。ところが朱雀大路計画線S F 1920は北門から大極殿院までは方眼に対しほば南北に走っているが、宮南面中門の南では、南に対し東に振れて走っている。かくして大極殿院では宮中軸線と朱雀六路計画線S F 1920の心とがずれる結果

となる。

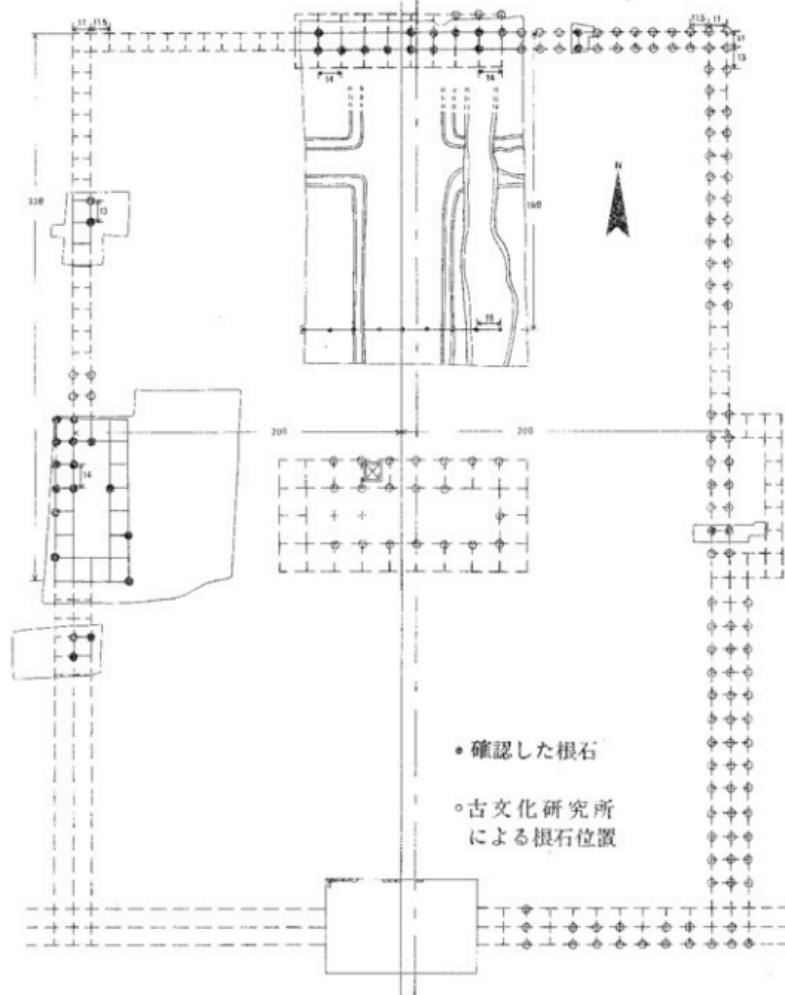
④ 次に大極殿院地区の軸線が前二者のいずれの軸線に一致するかという問題がある。北面中門と南面中門の心をむすぶ線を中軸線とした場合、西殿・東殿はほぼ対称となるが、大極殿は柱位置が中軸線に一致することになって、左右対称に復原すると、桁行8間ということになる。諸宮の大極殿がいずれも9間に復原されていることを考慮すると問題が多く、また、北面回廊の柱割りについても困難な点が多い。一方、朱雀大路計画線S F 1920の心を中軸線とした場合には、軸線が大極殿の柱位置のちょうど中間を通ることになり、この軸線で対称に復原すると、大極殿は桁行9間の建物となり、東西北面回廊中央部分（古文化北殿）も桁行9間となり、東西回廊も左右対称に復原することが可能となる。しかしこの場合、東・西殿は左右対称の位置にないことになる。

⑤ この東・西殿をS F 1920の軸線に左右対称にするためには、東・西殿を総柱の建物にしなければならない。古文化研究所は東殿の西側柱列と西入側柱列を検出し、当研究所も東殿整備に際して東殿の南第3列の根固め石の位置を確認した。古文化研究所が復原した東殿の西側柱列をS F 1920の軸線で折り返すと、西殿の棟通りになる。すなわち東殿をさらに2間分西へずらすことによって、はじめて東・西殿はS F 1920の心と左右対称になり、棟通りを柱が南北に並び、総柱の東・西殿となるのである。しかし、この場合、西殿S B 2200の足場穴S X 2199は棟通りの柱と重複することになり、また東・西殿を総柱とする積極的な根柢も何ら見い出しえないのである。

⑥ 以上によって、大極殿地区では東・西殿をのぞき、大極殿・北面回廊中央間9間分、東・西殿の北回廊が朱雀大路計画線S F 1920を中軸線としている可能性がきわめて強くなった。以下において、古文化研究所の成果を考慮して、東殿の位置と、東・西殿の南北回廊部分の規模と取りつき位置を検討してみたい。

東殿は、古文化研究所によって西側柱列、西入側柱列が検出され、当研究所も1976年3月に、整備に際して南第3列の根固め石を確認した。古文化研究所による六百分の一の図面と千分の一の地図に載る畔群とを対比すると、東面南

宮南門～北門軸線
SF1920軸線

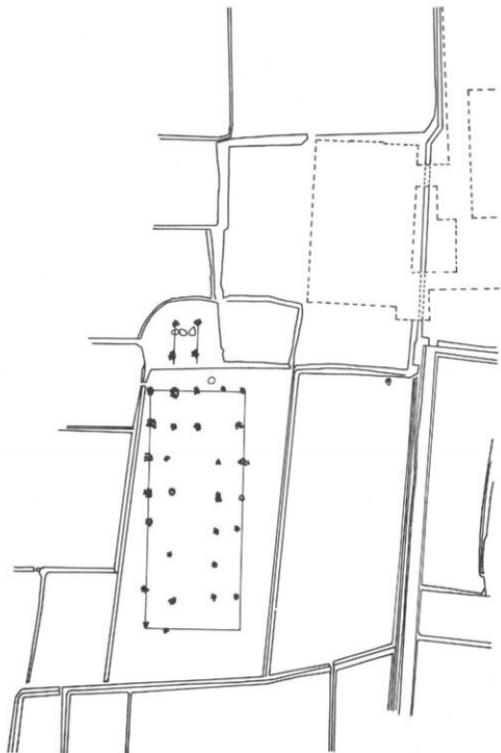


大極殿院復原図 (1 / 1000) 1尺 = 0.295 m

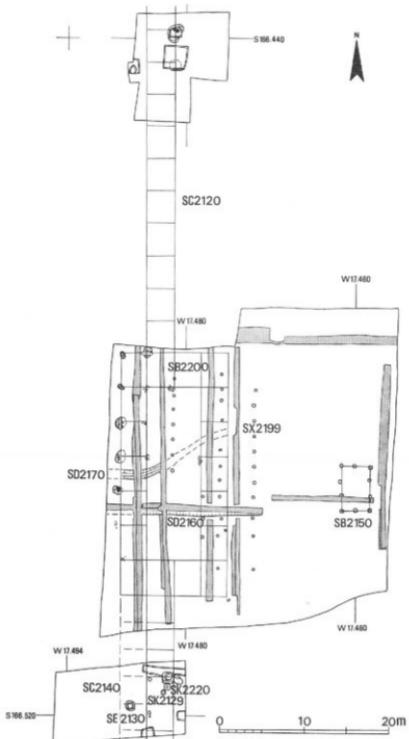
回廊の西側柱列の位置は、東殿の西側柱列にはほぼ一致する。従って、現資料による限り、東殿と東面南回廊のとりつきは古文化案どうりとなる。そして S F 1920 の心を軸線としてこの南回廊を折り返すと、西面北回廊 S C 2140 の西側柱列は、西殿の西側柱列に並ぶこととなる。一方北回廊は、西面では西殿の棟通りが回廊の東側柱列と並び、東面では東殿の西側柱列と回廊の西側柱列とが並ぶこととなる。

このように復原したとき、東殿の位置と東・西殿の南回廊のとりつきとに関して、大きな疑問が生じてくるのである。しかし、現資料では、こう復原せざるを得ないのであって、今後東殿とその南北回廊部分をも含めた発掘調査の必要性が痛感されるのである。ただ将来的な発掘によっても東・西殿が S F 1920 の軸線に対して左右対称にならないとすれば、宮の造営に先んじて条坊地割（S F 1920他）が行なわれ、大極殿など宮造営当初のものはこれらの道路の心に合わせてつくられ、それらの造営に伴って宮内の道路が埋められて以後の造営については新たに軸線を設定したということも一応は考えてみる必要があろう。ただ、こうしたことと論ずるためにには、道路の地割と宮内の計画線との関連性・宮の造営尺と個々の建造物の柱割りとの関係、施行誤差や精度の問題、さらには施行時期の違いなど多くの問題があり、今後これらの点を総合的に検討する必要があろう。

なお、大極殿院復原に際しての軸線としては、朱雀大路計画線 S F 1920 の振れが概数（約 N 59°W）としてしか出ないため、掘立柱塀 S A 2060 と直角に交わる線 N 38°10' W を採用した。造営尺については、S F 1920 の心から西殿の西入側柱列まで 59.2 m で、これを 200 尺として、東西方向については 1 尺 = 0.296 m の数値を得ることができる。南北方向については、北面回廊北側柱から西殿南側柱まで 96.9 m で、これを 330 尺とし、北面回廊北側柱から掘立柱塀 S A 2060 まで 57.7 m で、これを 180 尺として、1 尺 = 0.293 ~ 0.294 m の数値を得ることができる。



古文化研究所による第1区廻堂址（1／400）



第21次調査構造配置図（1／400）
(網目は古文化研究所トレンチ)

藤原宮第21-1次調査

(昭和52年4月～昭和52年5月)

この調査は農業用倉庫建設に伴う事前調査として実施した。調査地は藤原宮大極殿跡の東方400mの水田で、藤原宮官衙及び藤原京坊計画線の遺構の存在が予想されていたところである。調査の結果、南北・東西道路と掘立柱建物を検出した。

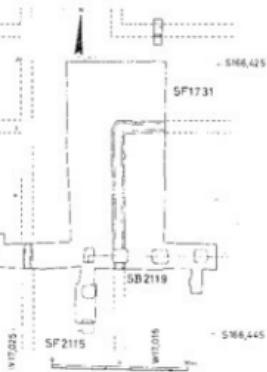
発掘地の土層は、上から耕土(17cm)、床土(15cm)で、その下は直接青灰色砂質土の地山になるところと、地山とその間に暗褐色砂質土(15cm)のある部分がある。東西・南北の道路は、それぞれの側溝を地表面で検出した。

南北道路のS F 2115は側溝心で6.7m、東西道路S F 1731は側溝心7.2mをはかる。側溝は両道路交差点東南では、路面を横断することなく鉤の手をなしている。側溝はいずれも素掘りで、溝内に暗紫色粘質土が堆積していた。これらの側溝内には水の流れた形跡が顕著でない。

掘立柱建物S B 2119は南北道路東側溝を切ってつくられており、暗褐色砂質上面から検出された。掘形は一辺1mほどあるが、西北の掘形はやや小さい。柱間は東西については西から2.4m、3.0m、3.0mで、南北は北から2.7m、2.7mである。建物は西北隅部を検出したのみであったため東西棟、南北棟いずれになるかは不明である。なお建物でなく矩折れの塀になる可能性もある。

遺物は、道路側溝堆積土から7世紀後半の土器が出土し、S B 2119の掘形埋土からは、熨斗瓦や陶製円面鏡が出土している。

さて、上述の南北・東西道路は藤原京条坊の四条条間小路・東二坊坊間小路にあたる。



遺構実測図(1/400)

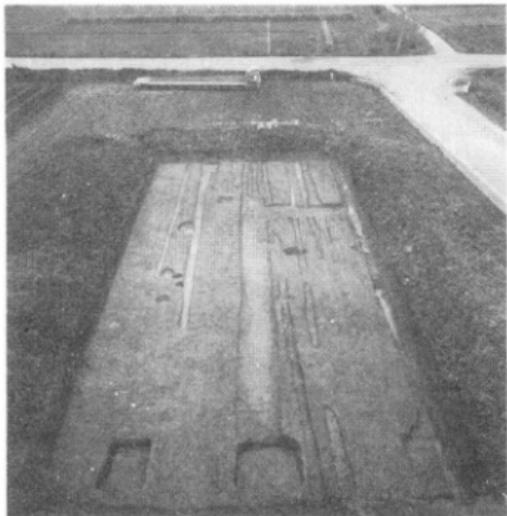
その交点の座標は以下の通りである。

$$X = -166,426.3$$

$$Y = -17,020.9$$

ところで、朱雀大路計画線 S F 1920(第20次調査)と東二坊坊間小路 S F 2115との路心間の距離は 405.3 m である。この距離は条坊制の 3 町に相当すると考えられ、これから 1 町の長さを求める 135.1 m の値が得られる。西一坊坊間小路・四条条間小路交点(第16次調査)と朱雀大路・四条条間小路交点との距離(1 町)は 134.5 m であり、四条条間小路上における 1 町の長さは極めて近似した値をとることが判明した。また、西一坊坊間小路と東二坊坊間小路の間における四条条間小路の方位をみると、方眼方位に対して東で北へ約 39° の振れを示し、宮北門心と宮南門心とを結んで得られる宮中軸線の振れ(26° 36') に較べてやや大きい。

今回の調査によって、従来、宮西半部で知られていた宮造営に先行する条坊計画線(S F 1081・82他)が宮東半部においても存在することが初めて確認さ



れた。また、条坊計画線を廃してつくられた掘立柱建物は、官衙遺構の一部とみて誤りないと思われる。これまで全く知られていなかった藤原宮東方官衙が、ほんの一部であるが発掘されたことの意義は大きい。

調査地全景(南から)

藤原宮第21-2次の調査

(市道165号～小山線拡幅工事に伴う事前調査)

(昭和52年2月～昭和53年1月)

権原市は昭和51年度・52年度に、国道165号線と飛鳥を結ぶ市道165号～小山線の道路拡幅工事を計画していた。昭和52年2月中旬から、道路側溝部分の掘削が始まったが、この工事は藤原京東三坊坊間小路の推定位置から西約20mのところを南北に長く掘削することになる。したがって、この掘削工事は藤原京の大路・条間小路遺構を何本も從断することが予想された。

調査は拡幅道路の側溝にあたる部分にトレーナーを入れて、主として断面観察によって道路とその側溝を確認するにとどまった。検出した遺構は以下の道路側溝と柱穴・堀川などである。道路側溝は、その位置を国土地理院第6座標系のX座標（南北方向）で示した。Y座標（東西方向）は-16,770付近である。

※ 昭和52年2月——トレーナー長さ410m

三条大路南側溝 (-166, 294.1) 幅 1 m

四条条間小路北側溝 (-166, 422.8) 幅 0.8 m

同 南側溝 (-166, 429.3) 幅 1 m

五条条間小路北側溝 (-166, 687.6) 幅 0.8 m

道路遺構の他に柱穴2と、四条大路推定位置の南に幅8mの東西大溝(仮称一堀川)を検出した。

※ 昭和52年4月——トレーナー長さ61m

五条大路北側溝 (-166, 809.2) 幅 1 m

この他に柱穴1を検出した。

※ 昭和52年11月——トレーナー長さ21m

道路遺構は検出せず、六条条間小路の北で幅4mの3本の東西大溝を検出した。

※ 昭和53年1月——トレーナー長さ99m

六条条間小路南側溝 (-166, 959.9) 幅 1 m

六条大路北側溝 (- 167, 080. 8) 幅 3m ~ 4m

同 南側溝 (- 167, 100. 6) 幅 3.5m

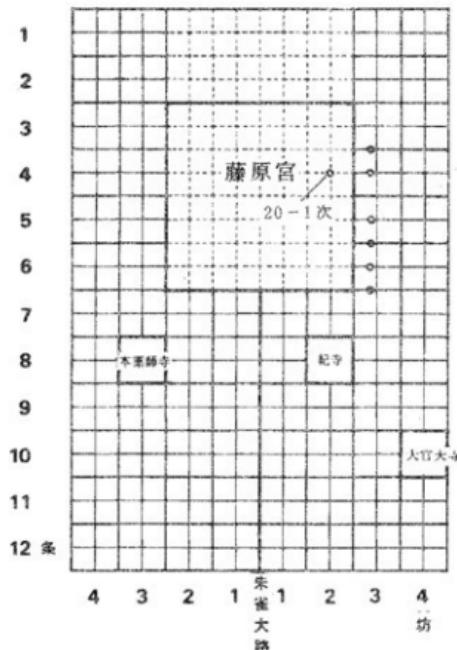
この他に柱穴 3 を検出した。

今回の連続の調査では、三条大路北側溝、四条大路南北側溝、五条条間小路南側溝、五条大路南側溝、六条条間小路北側溝は検出できなかった。

遺物は、前期堀川で出土した木簡・斎櫛が各一点がある他は、各道路測溝から少量の土師器片・須恵器片が出土したのみである。

検出した道路測溝の幅は六条大路の両側溝が 3m ~ 4m と幅広い他は全て 1m 前後である。この溝幅は宮内で検出した条坊道路関係の測溝や、本薬師寺西

南隅で検出した大路側溝幅とも同じである。道路幅は四条条間小路が両側溝心で道幅 6m、六条大路は側溝心々で道幅 21m が確認できた。四条条間小路幅 6m は、これまでの知見と一致する。第 18 次で検出した八条大路・西三坊大路は、いずれも道幅 15m である。この道幅に比べると今回検出した六条大路は道幅 21m であり、やや広い。六条大路は道幅が広いばかりでなく、その側溝も大きい。これは六条大路が宮に沿って、その南面を通る大路であるという性格を持っていたからかもしれない。



大官大寺第4次(推定金堂跡)の調査

(昭和52年7月～昭和52年11月)

今年度は推定金堂跡を中心に調査し、この他第2次調査で一部未発掘であった中門の北側柱の部分も発掘した。

大官大寺の伽藍配置は昭和の初期まで金堂の前面に双塔が並立する薬師寺式と莫然と考えられていた。これに対し、精密な実地測量と文献考証によって南都諸大寺の復原に業績をあげてきた 大岡 実 は昭和14年この寺跡を実施に測量し、明治初期の記録を検討して建物の平面規模を復原した。そして地名や、南都諸大寺の堂宇との比較を通して從来金堂とされてきた北側の巨大な基壇を講堂に比定し、講堂の前面に塔と金堂をおく法起寺式の伽藍配置を提唱したのである(「大官大寺の伽藍配置」建築史1-4)。

大岡説は測量の精密さと論証の手堅さによって以後定説の地位をしめてきた。

戦後になって、金堂を南面させる法起寺式は無理があるとして金堂を東面させる修正説が出されたが、講堂の南に塔と金堂を対置するという基本線において大岡説に異なるところはない。



調査区位置図(1/3000)※数字は調査次数

かった。飛鳥藤原宮跡発掘調査部はこの定説にもとづき昭和49年以来、講堂跡、中門、南面回廊跡、東面回廊跡の調査を進めてきた。

〔金堂推定地〕 金堂跡については第1次調査において一部発掘を試みたが、トレンチが小さかったためかこの時には確認できなかった。

金堂推定地の西半部は西を流れる水路にそって大きく抉られており遺構は破壊されていることが予想できた。今回の発掘は推定地の東半部に限り、金堂が東面していると見做してここに南北55m東西30mの発掘区を設けた。ここは所有者の異なる3枚の田圃に及ぶため、発掘区の形は畦畔にそって不整形であるが金堂のような建築物があればいずれかの発掘区に基壇の痕跡や足場穴は残るはずである。

現地形は東南が高く西北方向に向って傾斜している。これは発掘によって明らかになったところでは基層をなす礫層のレベルがそのまま現地形に反映しているのである。従って東南の発掘区は床土のすぐ下に礫が散っていて、この間に凝灰岩の残片や瓦の小片が混じていた。当初この凝灰岩の残片は南北に連るようにみえ、あるいは金堂基壇の東縁を示すかと思わせたが精査した結果、これらは中世以降の南北あるいは東西溝の中にはいりこんだものと分った。結局この区には中世の溝が掘られているだけで、金堂に関係する遺構は見当らず、礫層があるためか下層遺構もなかった。西南の発掘区は西の水路によって浸蝕されていて基層の礫層が直接露呈していたため全面を調査することは中止し、一部を掘り下げて浸蝕の深さを確認するにとどめた。

西北の発掘区は第1次調査時は床上を外すと縄文式土器を含む暗褐色土層を切りこんだ中世以降の溝を数条検出したのであるが、今回も状況はまったく同じであった。この区のほぼ全面に縄文式土器を包含する暗褐色土層が分布し、ここに弥生時代の溝や、大官大寺造営前の掘立柱建築や溝、それに中世以降の溝が掘りこまれていたが、金堂基壇の痕跡や足場穴などは見当らなかった。数度にわたり精査したが結果は同じであった。そこで全面的に削平されたこともあるものとして念のため講堂周辺の遺構面とのつながりをみるため講堂西南隅までトレンチをいたれたが、講堂基壇周囲の旧地表と同じレベルにあり、特に削平

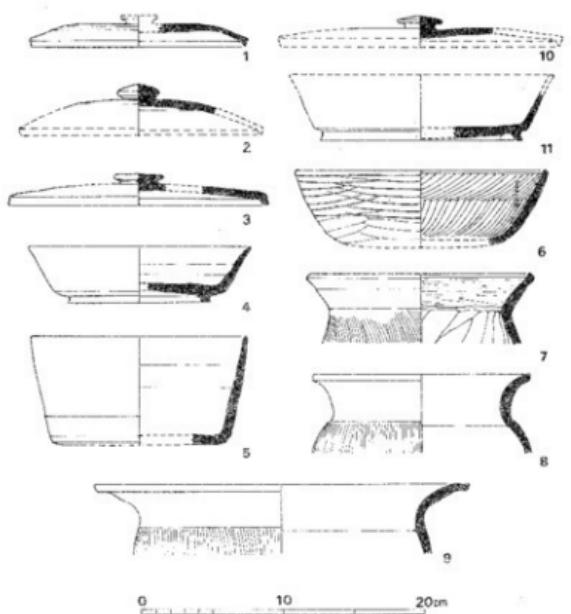
された痕跡もなかった。このように遺構面が著しく削平された徴証がないのに金堂の痕跡や足場穴がまったくなく、また講堂や中門、回廊の周囲に大量にみられた瓦堆積もなかったから、ここには金堂と考えられる基壇建築はなかったという結論に達した。

大官大寺の伽藍配置に関する従来の説を否定する思いがけない結果を得たため、金堂が講堂の南面、内庭の中心部にある可能性を考え、ここを南北14m東西12m発掘した。しかし中世以降の溝と比較的新しい礎石落し込み穴を3個所検出し、その可能性がないことを確認した。

(中門跡) 中門跡は第2次調査によって5間×3間、桁行23.8m(79尺)梁間12.6m(42尺)の巨大な門が明らかとなっているが、北側柱列については発掘予定地外に及んだため礎石抜き取穴2を確認するにとどめた。今回は北側柱列から基壇まわりまで調査した。北側柱は礎石抜き取痕によって25間分検出したが遺構の残存状態は悪く礎石抜き取痕の底面がわざかに残っていた。足場穴はほぼ柱筋に検出し、うち4カ所には柱痕跡に焼土と炭化物が詰っていた。南側柱前面の足場穴は柱筋だけでなくその中間にもあったが、ここではなく、軒まわりの足場も南側と北側では若干違いがあったことがうかがわれる。

(下層遺構) 下層遺構は金堂推定地の西北発掘区において大官大寺造営前の掘立柱建物・溝、溝、弥生時代の溝、縄文時代の土壙を検出した。

大官大寺造営前の遺構は方位からみてA・B二時期に分けられる。A期は主軸の方位が方眼方位に対し北で西に約18度振れる遺構であり、S A 306, 305がある。S A 306は方0.5m程度の小さな掘方の南北柵、7間分を検出。柱間は1.7m(5.7尺)から2.2m(7.3尺)を測る。S A 305は掘方が方1mの柱穴で、建物と考え東側柱の推定位置を丹念に削り下げたが柱穴ではなく、L字形の柵となった。B期は主軸がほぼ方眼方位に一致する遺構でS B 302, S A 303, S D 304がある。南北棟建物S D 302は桁行4間以上、梁間2間、柱間は1.4m(4.6尺)から2m(6.7尺)まで不揃いである。S A 303はS B 302の東4.5mにある南北柵、4間分を検出。柱間は2.1m(7尺)前後である。S D 304はS D 302とS A 303の間の南北溝。幅約1.5m。南北17mを検出しさ



下層遺構出土土器(%) 1~9: SD 304

らに北側に続くと思われる。SD 304 出土土器は飛鳥藤原地区の土器編年から従えば第Ⅳ期、藤原宮造営前の7世紀の第4四半期に相当し、大官大寺の造営時期の上限を示す資料である。

弥生時代の遺構は SD 310・311 がある。SD 310 はやや蛇行する南北溝。溝幅は一定

せず、南側は先細りになり消える。内部から畿内第V様式の土器が出土した。SD 311 は同時期の不整形な溝。

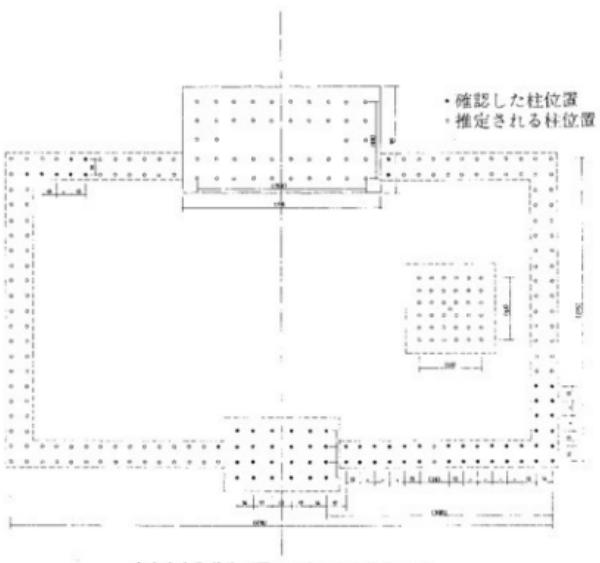
縄文時代の遺構はいずれも地山の黄灰砂層を掘りこんでいる不整形な土壙であり、時期は縄文時代中期末から後期初頭である。SK 313 は長径 1.8 m の浅い土壙。SK 315 は長径 3.5 m 短径 3 m 深さ 0.9 m 底がやや袋状となる。SK 320 は長径 3 m 短径 2.5 m の深さ 0.5 m 付近に河原石が投げこんであり、河原石の下に骨片を検出した。大形の土器破片を多数出土。SK 321 は浅く不整形な土壙でさらに南側の調査区域外に広がる。

〔まとめ〕 大官大寺の伽藍配置が從来の説とは異なるプランとなった結果新たに金堂がないことをどう解釈するかという問題が派生してきた。この問題はいまただちに結論づけられる性質の問題ではないがこれ迄の成果に基き一応の検討を加えておこう。

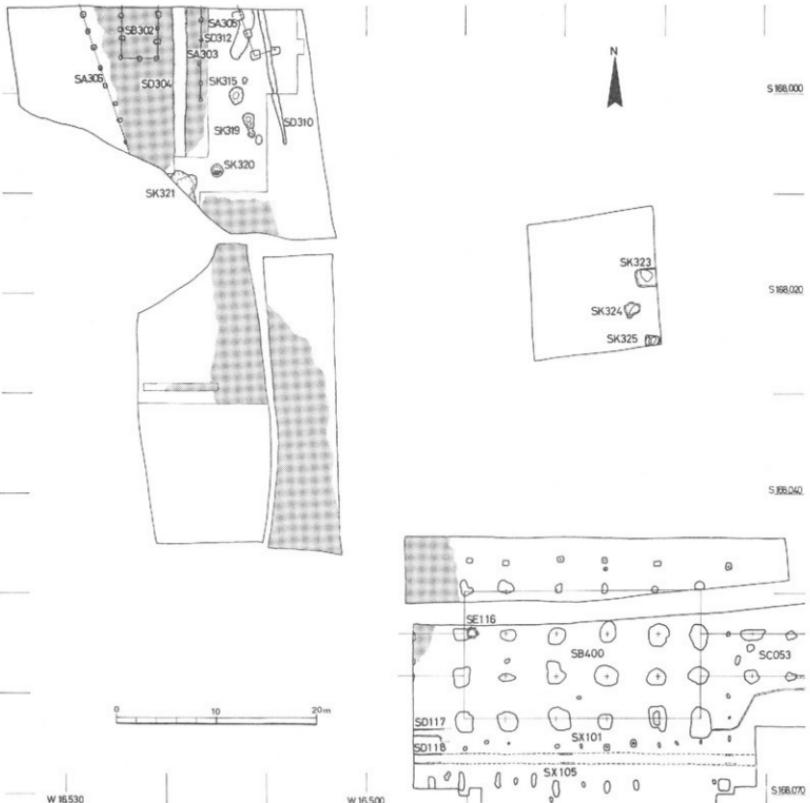
金堂はすでに明らかになっている堂宇に求めるか、新たに金堂のない伽藍を考えるかであろう。後にみるように金堂のない伽藍は考え難いので問題はこれ迄講堂としてきた基壇が金堂ではないかということに帰結する。この基壇（以下SB100と称す）を講堂とされたのは大岡実であったが、大岡が講堂とした理由は二つあった。この地名が字「講堂」であること、実地測量の成果と明治時代に礎石の抜き跡を調査した本沢清三郎や岡本桃里の記録とから復原した建物平面の規模や性質が飛鳥・奈良時代の金堂の諸例とはことなるが白鳳・天平期の講堂の例とは著しく類似することにあった。

しかし第1次から第4次にわたる調査の結果、回廊に囲繞された内庭では一番早く建立されたのはSB100であり、焼亡時には竣工していたと考えられる。これに対し、中門や回廊はかなり建造は進んでいたものの基壇化粧に至る以前に焼けたことが判明した。飛鳥白鳳期の寺院に関する考古学の成果は、伽藍中心部で最初に建立されるのは仏堂たる金堂、仏舍利を納める塔であり、講經の場である講堂はかなり遅れて建立されたことを示している。講堂が当初に造られた可能性がある唯一の例は唐招提寺があるが、これは奈良時代であるうえに平城宮期堂院の東朝集殿が施入されたという特殊事情によるとする。

次に下層造構の存在によって、現在の伽藍は持統朝を大幅に通り得ず、持統朝の末年から文武朝に造営されたと考えられる。大安寺縁起にはその文武天皇が「九重塔を建て、金堂を作り建て、並に丈六像を敬い奉りてこれを造る」とある。また浅野清はかつて川原寺式の伽藍配置を考えたことがあり、SB100を金堂に見做されている。このように考古学の成果と文献記録からみてSB100を講堂とする大岡説はかならずしも絶対的とはいはず今後さらに検討が必要である。これとともにSB100の背後にいかなる造構があるのかによっても問題の解決は見い出せると思われ、今後の調査の進展に多くを期待したい。



大官大寺伽藍復原図 (1/1500・単位: 尺)



大官大寺企堂推定地・中門遺構配図 (1/400)
(緑目は礎層の分布)

平吉遺跡の調査

(昭和52年5月～52年12月)

明日香村豊浦にある甘樺丘は、飛鳥を一望できる景勝地である。昭和50年、閣議決定にもとづき飛鳥国営公園計画が立案され、その一つがこの甘樺丘を中心とする地域に計画された。公園造成工事に先立ち、昭和51年春に予定地内の遺跡分布調査を行なった結果、甘樺丘西麓にあたる通称平吉山（ひきちやま）及び平吉山とその西方の西念寺山との谷間に、飛鳥時代の土器や瓦の散布することが知られた。後者については公園造成の際の進入路にあたるため、昭和51年8月に発掘調査を実施したが、今回、甘樺丘地区1号園地造成の事前調査として、平吉山を発掘することとなった。

調査地は展望台がある甘樺丘の西麓に位置し、南北にのびる海拔110mの丘陵上にある。平地との比高は約14mで、調査前は八朔畠として大きく3段の段



平吉遺跡周辺地形図(1/4000)

状をなしつつ、南から北へゆるく傾斜する台地となっていた。この平吉山の西端部は東側よりも一段高くなっている。その西は急傾斜をなして谷に至っている。

飛鳥時代以前の平吉遺跡の旧地形は、西側に小さい丘陵尾根が北へのび、尾根と甘樺丘との間は、かなりの勾配をもって傾斜する谷間となっていた。検

出した各時期の遺構はこの谷間を埋め立て整地して構築されている。調査の結果明らかとなつた基本堆積層序は、上から耕作土、床土、明褐色土、暗褐色土、含焼土暗褐色土、青灰粘土層で、部分的に、茶褐色粘土、褐色粘土、淡灰褐色砂質土層などの間層を含んでいる。なお、調査面積は約 2500 m²である。

1. 遺構

検出した主な遺構は掘立柱建物、塙、竪穴住居、井戸、池、炉跡、石列、木棺墓などである。これらは大きく 3 つの時期に分けられる。A 期は竪穴住居の時期（6 世紀）、B 期は掘立柱建物等の時期（7・8 世紀）、C 期は木棺墓およびそれ以後（9 世紀以降）である。

〔A 期〕 竪穴住居 SB 24 がある。平面形は方形で東西 4.6 m、南北 4.7 m の大きさである。壁は最丈約 20 cm 遺存する。柱穴は床面で 4 個検出した。円形で直径 30 cm 深さ 30 cm。柱穴間の距離は東西 2.2 m、南北 2.4 m である。主軸は北で約 16° 東に振れる。周濠やカマド等の施設は検出されなかった。埋土から焼土・炭と共に 7 世紀中葉～後半の土器片が出土しているので、下限をこの時期に求められるが、周辺から 6 世紀末の土器が多く出土し、西壁外から 6 世紀後半の土器片を得たことからすると、更に遡るものとみられる。

〔B 期〕 掘立柱建物 8 棟、塙 5 列、井戸 2 基、池 1 基、炉跡 3 基、石列 2 列等がある。掘立柱建物は、いずれも地山を削って整形するか、もしくは盛土整地して建てられており、その建物方位は検出面での丘陵の傾きとはほぼ一致し、そのほとんどが南北棟の建物である。これは、基本的には丘陵尾根の方向により建物方位が決められ、その範囲内では地山を削ってまでも計画的に配置されたものと思われる。そこで、建物方位の差異によって分類すると、次の 3 類に大別される。I 類はほぼ方眼北から東へ 5° 30' 振れたもの、II 類は北で 20° 前後東に振れるもの、III 類は北で 30° ～ 40° 東に振れるものである。

I 類の SB 03 は発掘区南端部で検出した 4 間 (10.2 m) × 2 間 (4.2 m) の南北棟建物で、柱穴は方形のものと柱筋方向に長方形のものとがある。柱間は桁行 2.5 m、梁行 2.1 m 等間である。柱穴は黄褐色粘土の地山に掘られているが、東北部では細かい層状の整地上に掘られている。SB 04 は 4 間 (9.0 m) × 2 間

(4.9 m) の南北棟建物で、桁行の柱間は中央の 2 間が 2.4 m, ほかが 2.1 m で、梁行は 2.4 m 等間である。南妻柱穴が SB 03 の西側柱列の柱穴を壊して掘られており、位置・規模が近似することから SB 03 の建て替えと考えられる。これらの建物と組合う遺構としては、すぐ東に位置する SE 01, SG 02 があげられる。SE 01 は SG 02 の下層で検出した継板組みの井戸である。掘方は一辺 1.8 m 深さ 2.5 m である。埋土から 8 世紀後半の土器と飛鳥・白鳳時代の軒瓦が出土した。SG 02 は SE 01 を埋めて底に小石を敷いた池である。直径 6 m × 4 m の不整円形で、埋土上層から 9 世紀代の灰釉瓶が出土した。

SA 15 は発掘区の中央を東西に横切る扉で、8 間 (16.5 m) 分検出した。柱穴は方 1.0 m の掘方で径 0.3 m の柱痕跡を残すものが多い。柱間は西端だけが 2.4 m あとは 2.0 m 強である。ただ、柱筋を東西にそれぞれ 2.0 m の柱割りで延長すると、東では 3 間、西では 4 間の所に同規模の柱穴があり、都合 15 間 (30.8 m) の扉になる可能性がある。15 間とした場合、両端の柱穴と中央の柱穴との比高は 2 m におよぶ。また 8 間と考えた場合でも約 0.7 m の比高がある。SB 29 は西方の尾根上にある桁行 4 間 (8.4 m) の南北棟建物で、梁行は南では 2 間 (4.2 m) であるが、北では 3 間割りにしており、北妻入りの建物とみられる。柱穴は方 0.7 m で西側柱の中央を欠く。柱間は桁行と南妻が 2.1 m 等間、北妻は 1.4 m 等間である。

I 類の掘立柱建物は SA 15 より南北に二分された配置となり、北側については西辺に SB 29 があるだけである。

II 類に属する掘立柱建物には SB 05・21・25・30, SA 09・10・20・31 がある。SB 05 は発掘区のはば中央で西側の丘陵尾根のすぐ東に建つ 4 間 (8.1 m) × 2 間 (4.8 m) の南北棟で、柱間は桁行 2.0 m 梁行 2.4 m 等間である。建物の西側と南側は、丘陵尾根 (花崗岩盤) を建物方位に合わせて深く削り取り、そのすぐ際に柱穴を穿つ。このため、西側柱と南妻柱は花崗岩盤を、東側柱と北妻柱は整地上を切り込んでいる。柱穴検出面と西側の地山の高い所とでは約 1.8 m の比高があり、建物の西側に壁がそそり立つことになる。旧遺構面をどう考えるべきかは検討の余地がある。SA 09 は SB 05 の北にある 2 間 (6.0 m) の東西扉

で、西端で北折し、2間（6.1m）の南北塀SA10となる。共に柱間が3.0mであり、炉跡SX11・12・13の西と南を区画するものとみられる。SB21は竪穴住居SB24の北にある建物で、5間（10.5m）×2間（4.5m）の南北棟建物である。柱穴は0.7～0.9mの方形で、南妻と東南隅の柱穴がSB24の北壁をこわして穿たれている。また、北妻柱がSB26の東側柱と重複し、SB26よりも古い建物であることがわかる。他の柱穴も多くは重複する柱穴をもち、この建物より古い柱穴がある。柱間は桁行2.1m、梁行2.25m等間である。なお、遺構図には図示しなかったが、西南隅柱穴の西1.5mと南1.4mの所には、それぞれ西側柱列・南妻柱列に並行する石列があり共に3.5m分検出した。柱穴検出面と石列検出面とは、間層の焼土面を含む厚さ約50cmの整地土を介しており、石列がこの建物に関係するものとすれば、柱をたてたのちに周辺を整地し低い基壇状にしたものとの縁辺を画するものと考えられる。SA20はSB21の東側柱から東6mの所を建物と並行して走る南北塀で、5間（10.5m）分検出した。柱穴は方0.7mではほとんどの柱穴に柱痕跡を残す。柱間は2.1m等間で、それぞれSB21の側柱の柱割と一致する。この塀の東1.2mには石列SX18がある。途中抜けている

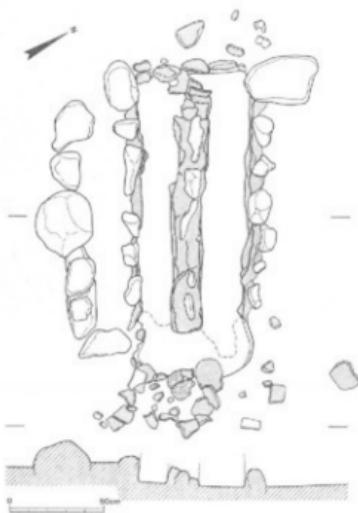


調査地全景（南から）

が南北に6個4.8m分検出した。石列は石の東面をそろえて並べられている。これら一群の建物の東を限るものであろう。SB25は、SB21とSA20の間にある3間（5.5m）×2間（3.0m）の南北棟建物である。柱間は桁行1.8m梁行1.5m等間である。SB30は発掘区北端にある2間

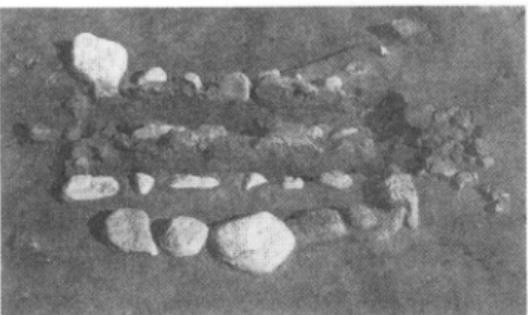
(4.3 m) × 2間 (2.5 m) の総柱の東西棟で倉庫と考えられる。柱穴は方0.7 mほどで柱間は桁行2.1 m強、梁行1.2 m強である。SA31はSB30の西を南北に走る塀で、SB21の北妻柱に取りつく。7間(14.7 m)分まで検出したが、更に北にのびる。柱穴は方1.1 mと大きく、重複する柱穴の中でも最も古く検出したものが多い。柱間は2.1 m等間である。II類の掘立柱建物はこのSA31とSB05の西側柱列を基線としているようである。SB05の柱穴が岩盤を掘鑿して建てられているのは、これによるものであろう。

II類の掘立柱建物と関連する他の遺構には、SX06・07・18・19・32・14などの石列及び集石遺構がある。石列SX18・19・32は谷筋をせき止めて排水護岸をした池状遺構を構成し、SX18はその排水施設、SX19・32は西岸にあたる。池状遺構の西岸は、SX20の東では建物に並行した直線をなしている。谷の上流では、谷底に石を集め導水とし(SX06)、そこへ流れ入ませるために石組溝(SX07)を配している。埋土は淡青灰色砂土で、7世紀後半の土器が含まれている。炉址SX11・12・13は、SA09・10に囲まれており、II類に関連する遺構とみられる。3基とも同規模のもので、SX12は長辺1.6 m短辺0.6 mの長方形で、長辺は河原石を芯にし内側をスサ入り粘土で被覆した壁が約12cmの高さで残っている。炉内には、石を両側から粘土で被覆した断面方形の仕切で縦に二分している。南の壁の外には、もう一列石列を配しているが、北にはない。埋土には焼土塊と共に暗褐色微砂が間層をはさんで堆積し、最下の床面は比較的硬く焼けている。短辺には焼土塊があるだけで、特に東の短辺には多くの焼土塊・木炭片があり、またフィゴ羽口の挿入口と思われる中空の焼土塊もあって焚口とみられる。



炉跡 SX12実測図 (1/30)

S X 11・13も炉内中央の間仕切のない点を除けばほぼ同様の規模・構造である。炉内からは7世紀代の土器片が出土したが、スラッグ類がなく、また鍛冶遺構としても大型で石を



配するなど類例がなく、

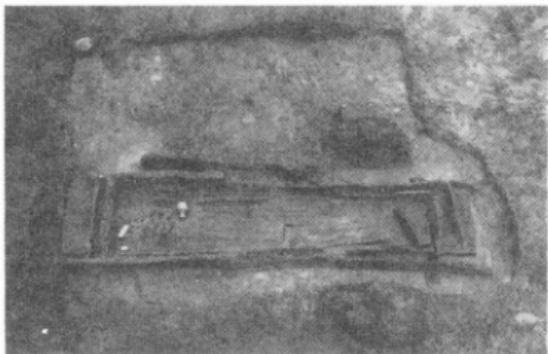
炉跡S X 12全景（南から）

不明な点が多い。ただ、周辺の焼土塊の中に径約20cmの平底のルッポ様のものや金属の溶融したものがあり鉄・銅製品の製造に関わるものであろう。

Ⅲ類の掘立柱建物はSB 26だけである。3間(6.3m)×2間(4.2m)の南北棟建物で、方0.7mの柱穴のはとんどに柱痕跡がある。SB 20・SA 31の柱穴と重複し、いずれよりも新しい建物であることがわかる。柱間は桁行梁行とも2.1m等間である。

以上のように、B期3類の掘立柱建物は、I類が奈良末～平安初を下限とし、II類が7世紀後半を上限とするものとみられる。III類については、II類より新しいが、I類との関係は明らかでない。

〔C期〕 木棺墓S X 16と鎌倉時代の土壙SK 36及び近世の石垣がある。木棺墓についてのみふれておく。この木棺墓は、木棺とそれをおおう木櫛とも呼ぶべき枠組を持っている。墓壙は長辺2.7m短辺1.4mの略長方形の平面を呈し、主軸を東45°南におく。墓壙の上部はすでに削平され、盛土の有無は明らかでない。墓壙内には、その北側に片寄せて棺材及び副葬品が埋置されていた。木棺は長さ186m、幅40cm、現存高10cm内外の内寸法をもち、棺材の厚みは約2cmである。棺は長辺側板のあいだに木口側板をはさみ釘留めする構造で、長辺側板端は木口面にそろう。棺東端部に遺存した鉄釘のうち2点は両長辺側板と木口側板とを、1点は木口側板と底板とを固定したものである。棺の内底には棺蓋の残片かとみられる棺材が落ち込んでいた。棺底東半部には冠・石帶・砥石・土



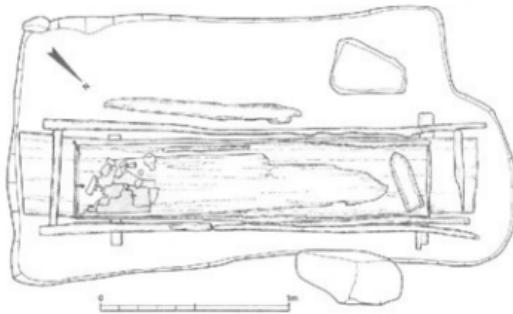
木棺蓋 S X 16全景（北東から）

器などの副葬品が、西端部には角材がみとめられた。角材について、棺底板に密着しており棺内に納められた可能性が強いが、東端の遺物は棺蓋より上部で出土したので、棺蓋上面に副葬されたもの

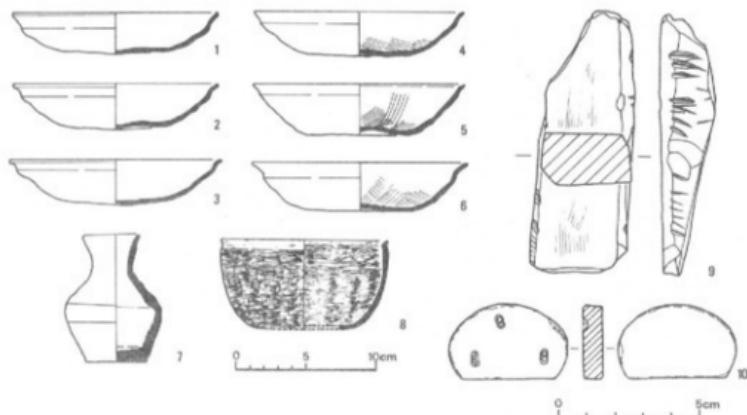
と理解できる。なお副葬品の出土状況からみて遺骸は東枕に葬られたものであろう。

木槧は棺より一回り大きい程度の小規模なもので、長さ 212 cm、幅 55 cm、現存高 15 cm の内寸法をもつ。槧の枠組は長辺側板のあいだに木口側板をはさみ、長辺側板端が木口面よりも突出する構造をもつが、釘留めの有無は明らかでない。長辺側板全長は 235 cm 前後をはかる。槧の底面には、棺台の役割をも果す長さ 244 cm、幅 42 cm、厚さ 2.4 cm の板材があり、更にこの下に、長さ 60～70 cm の角材 3 本が東・中・西にわたされ、底板埋置の際の安定をはかっている。槧の上部は腐朽し詳細をうかがえないが、木槧南側に遺存する小板材を槧蓋の遺

材とすると、槧内の復原高は約 50 cm ほどとなる。この板材の北側、槧の上部で土師器壺 6 点を検出したが、これは冠や石帶などと比べると明らかに検出面に差があり、槧上の副葬品



木棺蓋 S X 16実測図（1/30）



木棺蓋S X16出土遺物（1～8：1/4, 9～10：1/2）

と考えられる。土器器杯Aは6点あり（1～6）いずれも口径14.5cm器高3.3cm前後で、調整手法から、口縁部をヨコナデ、底部内面をナデ調整するもの（1～3）と底部内面をハケ調整したのちナデるもの（4～6）に区分される。しかし副葬時両者の別は意識されていない。木棺上面の遺物には須恵器瓶子、黒色土器鉢、石帶、磁石、羅の破片および漆器片がある。須恵器瓶子（7）は口径3.8cm、器高9cmで糸切底をもつ。黒色土器鉢A（8）は口径11.8cm、器高6.5cmで体部外面上3分の1と内面が黒色を呈する。石帶丸鞘（10）は縦2.7cm、横4.2cm、厚さ0.7cmの片岩製で、裏面に2孔1組の潜り孔を3対穿っている。磁石（9）は縦9.4cm、横3.3cmの粘板石製であり一端が欠ける。羅の破片は冠の一部と思われるが、その全形は明らかでない。また羅の周辺には漆器片が存在するから、おそらく冠は漆器の箱に収納されたものであろう。これら多彩な副葬品はいずれもの世紀前半頃のもので、これによって木棺墓の年代がうかがえる。なお、木棺および木桶は杉材を用いている（巻末復原図参照）。

2. 遺 物

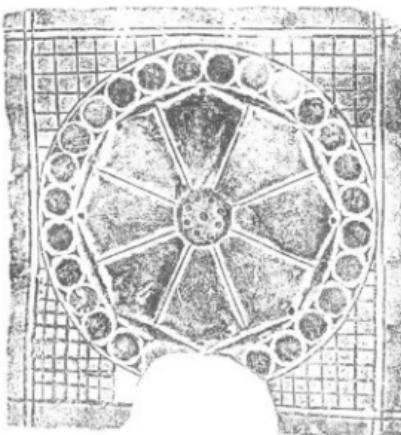
出土遺物には土器類・瓦類・銅製品・鉄製品・土製品・炉跡関係遺物があるが前述した木棺墓出土遺物などのほかは、大半が包含層の遺物である。

土器類は、5世紀中葉の埴輪から9世紀代のものまである。整理中のため充分でないが、年代的には、6世紀後半、7世紀後半、奈良時代のものが多く、また奈良時代のものでは土師器壺皿類の多いことが目につく。

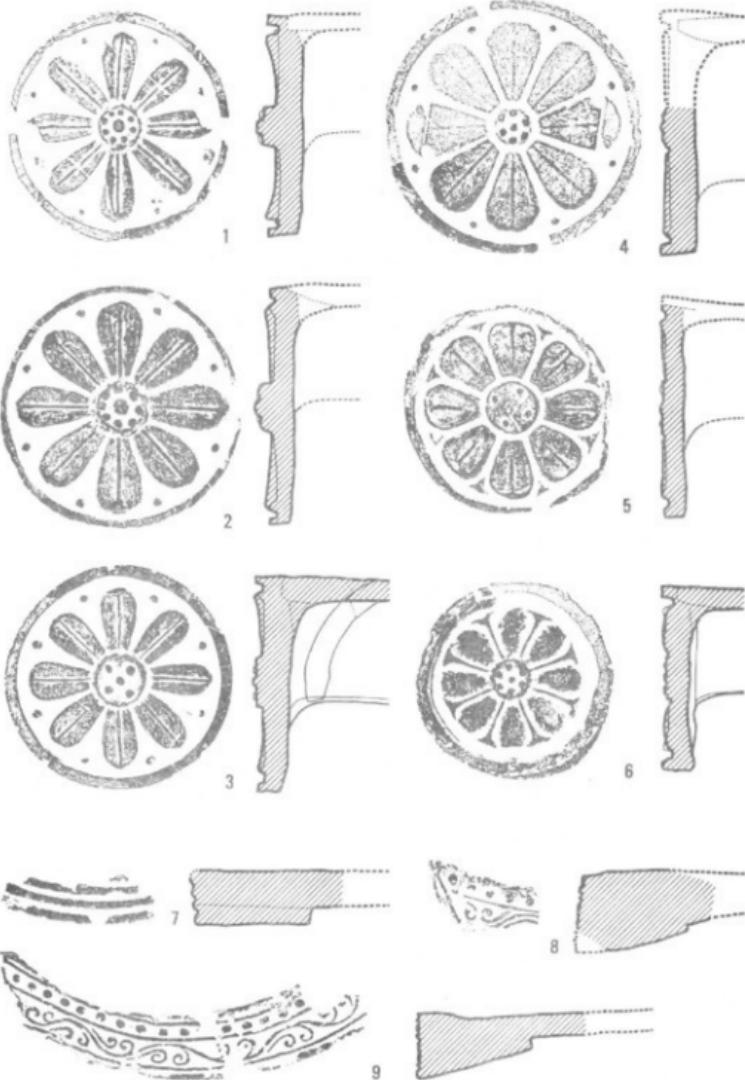
瓦類は東の谷筋、中でも石列SX 06からSX 18にかけての包含層から出土した。

軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦があり、丸瓦・平瓦が大部分である。

道具瓦には種瓦・鬼板・熨斗瓦・隅平瓦などがある。軒丸瓦はすべて飛鳥様式の単弁蓮華文でいわゆる高句麗系の瓦と百濟系の瓦とがある。高句麗系の瓦はいずれも素縁単弁8弁蓮花文であるが、大きく三群ある。Iは弁端円形で弁間に珠点を配するもので、4種類ある。a(I)は弁央に細い凸線の稜をつけた狭長厚内の花弁で、中房は高く突出し、1+8の蓮子を配す。豊浦寺出土例と同范であり、2点出土。b(2)は大ぶりで、花弁がやや広くてうすい。3点出土。cはbに似るが、花弁がやや狭く丸味をおびている点が異なる。小穀田宮推定地に類例がある。1点出土。d(3)は中房径がやや大きく、突出の度合も少ない。蓮子は1+4。花弁幅は狭いが余り長くない。IIは、弁間に珠点を配し弁端が尖形のもので3種類、各1点がある。aは弁が狭く、舟先形に尖る。豊浦寺跡に類例がある。bは大ぶりで丸味のある弁端が僅かに尖る。cはaに似た弁形だが弁央が錐状を呈する。豊浦寺跡から出土した類例によれば、中房は高く突出し、1+5の蓮子を配する。IIIは中房周囲に凹線をめぐらし、全体に扁平なもので4種類ある。a(4)は広闊扁平な弁で弁間に珠点を配する。中房は小さく蓮子は1+6。2点出土。豊浦寺跡に同范例がある。bは広く短い弁で弁央の稜が途中で終っている。弁間に楔形の間弁を配する。1点出土。c(5)は小型



鬼板復原図（1/5）



軒瓦実測図（1/4）

で楔形の間弁をもち、短く巾広な弁の先端が少し反転する。中房径は大きく $1 + 4$ の小さい蓮子をもつ。3点出土。和田廃寺に同范例がある。dは蓮弁が幅広く扁平で周縁が反転する。楔形の間弁の先が尖る。1点出土。

いわゆる百濟系のものは4種類ある。aはいわゆる先端切込み型式の素縁単弁10弁で飛鳥寺創建瓦(1型式)と同范の可能性がある。bは間弁が大きく高く、円形の弁端が強く反転する素縁単弁8弁蓮華文のもの。1点。輕池北遺跡出土例と類似する。cは豊浦寺・和田廃寺出土例と同范のいわゆる角端点珠型式の素縁単弁9弁蓮花文軒丸瓦で、弁間の細い界線が右へカーブするのが特徴的である。5点出土。丸瓦部は玉縁がつき長さ約35cm。玉縁の内面をヘラケズリする。d(6)は、面径の小さい素縁単弁8弁蓮花文で、弁は厚肉でてりむくりが著しい。中房には $1 + 6$ の蓮子を配す。文様の鮮明なものが少なく、多くは瓦当面に手掌を押しつけ、外縁をヘラ削りしている。丸瓦部は粘土紐巻き上げ造りの行基式である。同范例は小堀出宮推定地にある。

軒半瓦は、四重弧文軒平瓦(7)2点と藤原宮式の664J-Ab(9), c(8)各1点がある。これらに対応する軒丸瓦は出土していない。

熨斗瓦には、平瓦を半截したものと平板に作ったものの2種類がある。

極瓦は1点のみで、弁端が反転隆起するてりむくりのある弁で8弁とみられる。小堀出宮推定地出土例に類似する。

蓮華文の鬼板は同范のもの4個体分、12点ある。縦38cm、横36cm、厚さ2.2cmのやや綾長の方形板の中央に角端点珠形式の蓮華文8葉を配し、そのまわりには大粒の円珠文26をめぐらす。中房は半球状を呈し、蓮子は $1 + 8$ 。中房の蓮子を中心に蓮弁や円珠文を厳密に割りつけている。四隅の空隙は格子文とするが、格子文の人大きさや単位数はすべて異なる。また四周の界線は二重線とするが、左下のみ一重線であり、内区のような割りつけの厳密さはない。鬼板の中央下端には円形の削りをいれる。豊浦寺塔跡出土例と同范である。また岡山県末、奥瓦窯出土例とは円珠文の部分にみられる範の彫りキズが一致し、同范の可能性が強い。

丸・平瓦は整理中であり、飛鳥時代の特徴を示す丸・平瓦について2、3述

べておこう。

丸瓦は大半が行基丸瓦であり、玉縁丸瓦は約1割程度である。全体に軟質薄手で焼きがあまい。製作技法は多くが粘土板桶巻作りの痕跡を示すが、百濟系軒丸瓦(6)に対応する丸瓦は粘土紐桶巻作りである。凸面の調整は全面をヘラ削りするため明らかではない。凹面は側縁を浅く面取りする例が多い。玉縁式は凹面の玉縁部分を例外なくヘラ削りする。長さは行基式、玉縁式いずれも40cm程度と30cm程度の二種類がある。平瓦は丸瓦同様軟質薄手の瓦が多い。製作技法は粘土板桶巻作りの痕跡のみ確認した。凸面の調整は全面ヘラ削りのため不詳だが、繩叩きの痕跡とみられる例がある。側面はヘラ削りし、側縁を面とりする例が多いが、粘土円筒の分割破壊を残す例もみられる。

瓦は豊浦寺出土品と同范品や共通するものが多く、豊浦寺との密接な関連性が窺える。

金属製品には、銅鉈（径3cm）、銅鋤2種、小銅板及び鉄製刀子、鉄釘がある。土製品では円面鏡1の他に土馬の多いことが注目される。耳や鞍を表現した大型のものと小型のものがあり、約60点出土した。鍛冶用品としてフイゴ羽口6点、ルツボ大小3点があり、他に多量のスサ入りの焼土塊があった。

3.まとめ

今回の調査の結果、甘樋丘西麓の小台地上に立地する平吉遺跡には、6世紀から9世紀の遺構が存在することが明らかになった。遺構は複雑な様相を示しており、現段階では充分に明らかになったとは言い難いが、ここでは遺跡の変遷過程をたどりつつ、2・3の問題点にふれておきたい。

平吉遺跡は古墳時代中期に始まるものと考えられる。その時期の遺構は検出されていないが、発掘区東南から比較的多量の埴輪片が出土し、それらは5世紀後半から6世紀初頭のものである。円筒埴輪のほかに家・盾・蓋などの形象埴輪があり、付近に、古墳あるいは祭祀遺跡の存在した可能性が高い。

6世紀末頃には、竪穴住居が営まれる。竪穴住居は一基検出したにとどまるが、この時期の土器が多量に出上しているので、ほかにも存在していたものであろう。なお付近では小墾田宮推定地で4基知られている。

7世紀前半では、豊浦寺出土例と共に多種の飛鳥時代の軒瓦が出土しているが、関連する遺構は明らかでない。堂塔が存在したが破壊された場合やこの地域が谷間になっているので、この地域の整地上盛の際に豊浦寺からこれらの瓦が持ち込まれた場合などが考えられるが、前者の場合は堂塔に関連する遺構あるいは礎石化粧石などが全く検出されていない点に問題があり、後者については、平地に近い豊浦寺から谷を越えてこの台地上まで運んでくる点に問題がある。ただどちらかといえば後者の可能性が高いであろう。いずれにせよ、豊浦寺と密接な関連をもっていた場所であったことは確かである。

7世紀後半には、谷筋を利用して池状遺構がつくられ、尾根の東斜面を整地してSB21を中心とした建物方位Ⅱ類の掘立柱建物が計画的に建てられている。その後、奈良時代には大規模な東西塀がつくられ、この地域を南北に二分している。塀の北側では関連する遺構が明らかになっていないが、南側では、井戸SE01を東に配した掘立柱建物SB03が、池SG02を配した建物SB04に建替えられている。これらの掘立柱建物の性格を知りうる材料は多くないが、付近から塀に囲まれた炉跡3基が検出されていることが注意される。3基の炉跡はその年代を決め難いが、これのみ単独で存在したとは考えにくく、また炉跡を囲む塀が、Ⅱ類の掘立柱建物に含まれ、下層を走る石列も同じ方位を示すことから、SB21を中心とするⅡ類の掘立柱建物群が工房もしくは何らかの関連をもつ建物群である可能性が高い。ただ、SB21は塀SA20を伴なっており、単なる工房付属の建物とするには問題があろう。なお、奈良時代の遺物では、土馬が多数出土していること及び、完形に近い杯皿類の多い事が留意される。土馬は祈雨などにかかわった祭祀遺物とされている。祈雨の祭祀は、日本書紀・続日本紀によれば皇極年間以後、特に天武朝以後に国家的行事として行なわれた事がうかがわれる奈良時代を通じて、「名山大川」で行なわれていることを知りうる。古来、甘樺丘は神奈備山とされており、平吉遺跡はこの甘樺丘の西麓に位置するだけに、甘樺丘と一体となって、そうした祭祀の場として、しばしば使用されてたことを示唆するものと言えよう。

9世紀前半の遺構は木棺墓だけである。この木棺墓は、木棺とそれをおおう

木槨とからなり、墓壙内に直接棺を埋置するいわゆる木棺直葬墓とは構造的に異なっている。それとともに、副葬品にも棺上と槨上の二者があり、とくに棺上のものは被葬者が生前着用または使用した品々に限られるようであるから、両者には自ずと異なる性格が想定できる。棺上の副葬品の内容、特に冠・石帶・磁石からみると被葬者が、この甘樺丘周辺地域に本貫地をもつ官人であったことが想像され、また、この時期には平吉遺跡が墓域になっていたことが知られるのである。

以上のように、平吉遺跡は時代と共にさまざまに、性格とその帰属を変えていくものと思われる。このことは、飛鳥地域の豪族の勢力圏や土地所有型態の問題及び土地利用の実態などとかかわる問題であり、この遺跡がなげかける課題は多いと言えよう。

注 1. 谷筋の砂層を検出したに留まった。

注 2. SX16は調査終了後周囲から掘り取って、現在保存処理をおこなっている。



平吉遺跡遺構配置圖 (1/300)

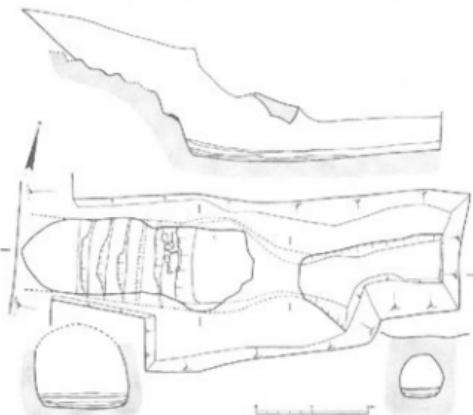
西念寺山瓦窯の調査

(昭和52年8月)

本遺跡は、西念寺境内墓地の擁壁造成工事に伴って発見された瓦窯跡である。今回の調査は、発見後応急の措置としておこなったため窯体の下端部分を検出したにとどまった。遺跡は甘樅丘からのびる小支丘の東斜面（標高105m前後）にあり、豊浦寺跡の南約200m、平吉遺跡の西約80mに位置している。

瓦窯は地山をくりぬいた全長5m以上の登り窯である。焼成部は地山を階段状に削り出した床面をもち、長さ2.2m、6段分を検出した。床面幅は1.5m前後、約30度の傾斜をもつ。焼成部下方は約60cmの落差をもって燃焼部底面に至る。燃焼部は長さ約1.4m、底面幅1.55mの規模をもち、底面に炭と灰の層が各3層堆積していた。焚口部分には天井が残存し、底面幅0.75m、高さ0.76mをはかる。焚口外方へは、平坦面が扇形に拡がるが、北に比して南への拡がりが大きいから、本瓦窯の南側にさらに1基以上の瓦窯が存在する可能性が大きい。

出土瓦には軒丸瓦・面戸瓦・熨斗瓦と多数の丸平瓦がある。軒丸瓦では素弁16弁蓮華文・単弁8弁蓮華文（山田寺C類）・複弁8弁蓮華文が各1点出土した。いずれも窯体から遊離して出土しており、本瓦窯で焼成したとは断定できない。平瓦では粘土板桶巻き造りが大半を占む。本瓦窯の性格と年代については不明な点が多く、今後関連の調査をまちたい。



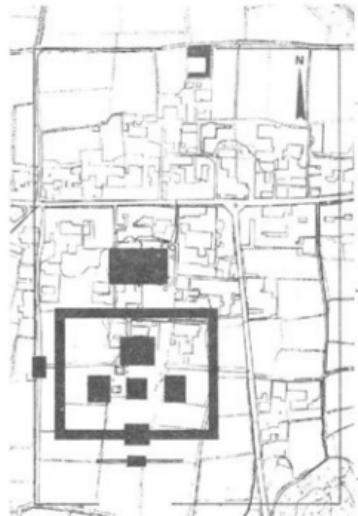
瓦窯実測図（1/100）

飛鳥寺北方の調査

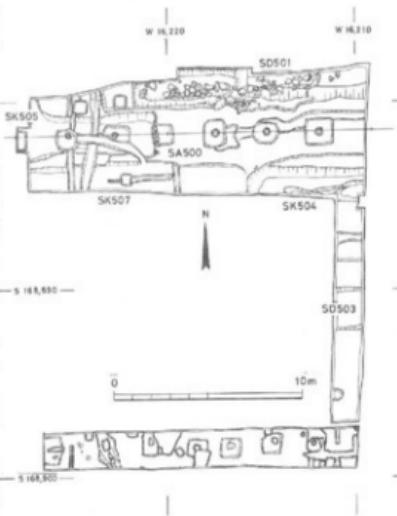
(昭和52年3月～昭和52年4月)

この調査は、住宅新築工事に伴う事前調査として実施したものである。調査地は、飛鳥寺安居院の北方約220m、石造物発見地として知られる享石神の東方約140mの水田である。検出した遺構には、塀・溝・土壙などと建物の一部かとみられる柱穴がある。

SA 500は、東西方向に走る掘立一本柱の塀であり、7間分を検出した。柱間は2.66m等間であり、柱掘形は一辺1.2m前後のほぼ方形を呈し、深さ0.6m、中央に径35cm前後の柱痕跡をとどめていた。SA 500は、方眼方位に対し東で約50分北に偏れている。SD 501は、SA 500の北に沿う幅約2.4m、深さ約1mの東西溝である。発掘区西半でとぎれて西にはのびないが、あるいは北折するのかもしれない。溝内には石塊が散乱しており、溝が本来これらの石で護岸されてい



発掘位置図 (1/4000)



遺構実測図 (1/300)

た可能性が強い。SD 503 は、SA 500 の南 9 m にある幅約 2 m の東西溝である。SK 504・507 は、SA 500 と SD 503 の間に掘られた浅い土壤で、瓦片が埋めこまれていた。SK 505 は、SA 500 と重複して掘られた後世の土壤で東端には石列がある。SA 500 の南 17 m 付近では、点在する柱穴群を検出したが、発掘区が狭く今回の調査では遺構の詳細を知ることができない。

溝 SD 501 からは、炭化物に混つて多量の瓦や土器が出土した。軒丸瓦では飛鳥寺創建瓦のうち、中房周縁の圓線が突出する単弁 10 弁蓮華文軒丸瓦（報告 PL.65-4）が約 7 割を占め、ついで奈良時代に属する複弁 8 弁素文縁軒丸瓦（報告の XIV 型式）が目立つ。軒平瓦は少なく、他に斜格子文を範描した博が少量出土した。土器では土師器・須恵器とともに粗製土器が多量に出土した。土器の大半は奈良時代後半に属し、溝の埋没時期をうかがうことができる。

以上のように、堀 SA 500 と SD 501 は位置関係や出土瓦などからみて飛鳥寺の北を画する施設と考えられる。堀 SA 500 と飛鳥寺南門との心々距離は約 293 m、南門外方の石敷広場までの間は約 324 m を測る。飛鳥寺の寺域は、従来中心伽藍中軸線を西 3 分の 1 におき、石敷広場を南限とする 2 町四方を想定している。今回の調査結果からすると堀 SA 500 との間がちょうど 3 町分に相当するから、寺域は北へ 1 町拡がり南北 3 町を占めていた可能性が強くなった。また今回の発掘区西端付近は、東西 2 町で想定した寺域の中軸線上にあたる。調査によるところ、溝 SD 501 は堀 SA 500 に沿つてそのまま西へのびず途中で止まっており、この部分以西に寺域の北へ開く門の存在が想定できる。発掘区の関係で充分な結論を得られなかつたが、その蓋然性は高いといえよう。



調査地全景（東から）

奥山久米寺の調査

奥山久米寺では、今年度、発掘調査地一覧表（P.2）に示した6地点で発掘調査を行なった。いずれも、家屋または納屋の新築に伴う事前調査である。このうちA地点では東西道路と奥山久米寺の寺域の南限と推定される掘立柱塀を検出した。B地点では素掘りの南北溝を検出し、奥山久米寺の寺域の東限を知る手がかりを得た。C地点では平安時代始めの井戸を検出した。この井戸からは綠釉陶器や墨書土器が出土している。他の3地点では顕著な遺構や遺物がないために、A・B・C地点の調査結果について述べる。

〔A地点の調査〕

（昭和52年4月～昭和52年5月）

調査地は現奥山久米寺の本堂の南約130m、県道桜井・樅原線の北100mの水田である。遺構は耕土と床土の下の暗褐土層上面で検出した。暗褐土層は厚さ



調査地点位置図 (1/4000)

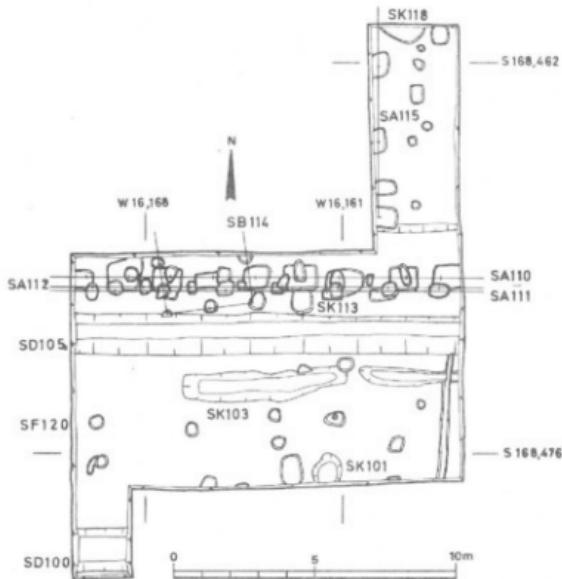
0.2～0.4mを測り、第Ⅲ様式土器を中心とした弥生時代の遺物包含層である。検出した主な遺構には道路1、溝2、掘立柱塀3、掘立柱建物1、土壙3がある。これらの遺構は重複関係、出土遺物からみて大きく3期に区分される。

A・B期は7世紀中頃から8世紀初頭にかけて、C期は8世紀中頃を下限とする年代をあてることができる。

A期の遺構は掘立柱建物S B114と土壙SK101・113がある。SB114は梁行2間（3.1

m), 衍行 2 間
(3.6 m) 以上の
南北棟で、その
長軸は北で西に
大きく振れてい
る。SK113はB
期の東西塀 SA
110 の柱穴と重
複しており、S
A110 が新しい。
堆積土から 7 世
紀中頃の土器が
出土した。

B 期の遺構は
東西道路 SF120
とその南北の側



A 地点遺構実測図 (1/200)

溝 SD100・105, 挖立柱塀 SA110・111・112・115, 土壙 SK118 があり、そ
の方方位は国土方眼方位とほぼ一致している。東西道路 SF120 の北側溝 SD105 は
幅 1.5 m , 深さ $0.3 \sim 0.4\text{ m}$ の素掘りの溝で長さ 14 m にわたって検出した。南側
溝 SD100 も北側溝と同様に幅 1.55 m , 深さ 0.4 m の素掘りの溝で 2 m ほど検出
した。この両側溝に狭まれた SF120 の路面幅員は約 6.2 m , 側溝間の心々距離は
 7.7 m を測る。

北側溝 SD105 の心から北へ 1.5 m , 1.8 m , 2.1 m の位置で、東西方向の掘立柱
塀 SA111, SA112, SA110 をそれぞれ検出した。SA110 は 8 間分 (13 m) あり、
柱間は東から 2 間目が 2.4 m で、ほかは 1.5 m である。柱掘形は一辺 1 m 前後の
大きさで、北側に柱抜取穴のあるものが多い。SA111 は SA110 の柱穴に重複し
その後に作られたもので、5 間分 (9.3 m) を検出した。柱間は 1.8 m 前後であ
る。SA112 は 3 条の塀の中で最も新しいもので 7 間 (12.3 m) 分を検出した。

柱間は 1.5 ~ 2 m と不揃いであるが、 1.8 m のものが多い。これらの 3 条の塀はその位置からみて建替えられながら道路の北を区画する施設とされたものであろう。

SA115 は SA110 の北 2.1 m にある南北で 2 間分 (5.4 m) を検出したが、 建物の可能性も残る。土壙 SK118 は SA115 の北にあり、 SA115 との新旧関係は不明である。堆積土から 7 世紀後半の土器が出土した。

C 期の遺構は土壙 SK103 がある。SF120 上に掘られた細長い土壙で、 南北 1 m、 東西 5.9 m、 深さ 0.4 m を測る。堆積土から 8 世紀中頃の土器とともに円面鏡が出土した。

以上 3 期の遺構を記したが、 B 期の掘立柱塀 SA110 • 111 • 112 はその位置からみて奥山久米寺の南限を区画する塀と考えられ、 少なくとも 2 回の建替えが行なわれている。SA110 と奥山久米寺塔心礎間の距離を測ると 108 m となる。この距離は奥山久米寺が南面する四天王寺式伽藍配置をもつものとすれば、 やはり南限とみて良い数値であろう。その年代の上限は SA110 の柱穴や側溝 SD 105 から出土した土器により 7 世紀中頃が考えられる。下限については明らかにする資料に乏しいが、 SF120 に掘られた土壙 SK103 から 8 世紀中頃の土器が出土していることから、 SF120 は 8 世紀中頃に道路としての機能を失なった可能



A 地点発掘区全景（南から）

性が強く、
それに伴な
って寺域の
南限を区画
する塀も廃
棄されたも
のであろう。

また SF
120 は藤原
京で検出さ
れている小
路と同じ幅

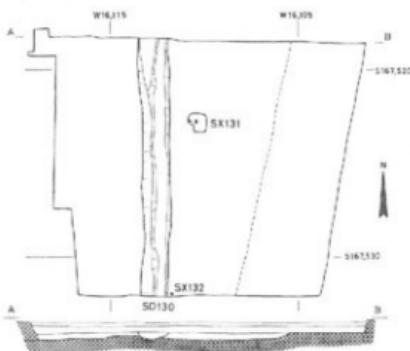
員をもっている。その位置は藤原京左京11条大路と左京12条条間小路を東に延長した場合、その中間点にあたる。SF120は藤原京の條坊施行よりも年代的に先行するので、今後、奥山久米寺の寺域を含めた飛鳥の地割と藤原京の條坊計画とがどう関係していたかが問題となるだろう。

〔B地点の調査〕

(昭和52年11月～昭和52年12月)

この調査は家屋新築に伴う事前調査である。調査地は奥山久米寺の南方170m、東寄りの水田である。調査の結果検出した遺構には南北溝1のほか掘立柱穴がある。

調査地の土層は、上から耕土(20cm)、床土(35cm)で、その下は東3分の1では直接青灰色粘土の地山となり、西3分の2は地山との間に褐色砂質土(30cm)の整地土となっている。



B地点遺構実測図(1/300)

南北溝SD130はこの整地土に掘りこまれており、幅1.5m、深さ40cmで、14mにわたって検出した。溝内には灰色砂や灰色砂質土が堆積しており、水の流れた形跡が明らかである。溝心の方位は方眼方位とほぼ一致する。調査区南端での溝心の座標は以下の通りである。

$$X = -167,532,0$$

$$Y = -16,112,7$$

整地土中には7世紀後半の土器が含まれ、SD130堆積土には8世紀中頃の土器が含まれていた。整地土上面には各所に落ち込みがあり、焼土、炭化物に混じって8世紀中頃の土器が出土した。SX131は発掘中央北より検出した掘立柱掘形で、2個重複し、いずれにも角柱の柱根を残すが、切り合い関係は明らかでない。SX132は発掘区南端で検出した角柱の柱根である。掘形は無く、整地に伴って据えたか、打ちこまれたものとみられる。SX131掘形には遺物が含

まれず、その年代は不明である。SX131・SX132とともに、SD130の東側に接して位置している共通点はあるもののその性格は、不明である。

SD130の性格については、①奥山久米寺、および②藤原京条坊、との関連が想定される。まず、奥山久米寺との関連では、SD130を北へ延長したラインは、奥山久米寺塔心礎位置から東へ65.6mの位置になる。この場所は、西面回廊(昭和47年度調査、「概報3」参照)を塔心礎に対して東へ折りかえした東面回廊推定位置よりさらに東へ33m外れたところである。しかし、奥山久米寺の伽藍配置が確実になっていない現状からは、回廊との関係はこれ以上追求できず、むしろ、ここでは従来手がかりの乏しかったこの寺の寺域東限に関連をもつ遺構である可能性を指摘するにとどめたい。また、この溝の開削年代は、7世紀後半を通過することはあり得ず、7世紀前半の創建とみられる奥山久米寺との関連についてはなお問題が残されている。

つぎに、藤原京条坊との関連では、調査地は藤原京左京十一条四坊の東方にあたり、推定藤原京東京極(=中ツ道)から約240mである。SD130の年代とは近いが、この数値から京条坊地割りとの関連は、積極的には見出すまでに至っていない。

〔C地点の調査〕

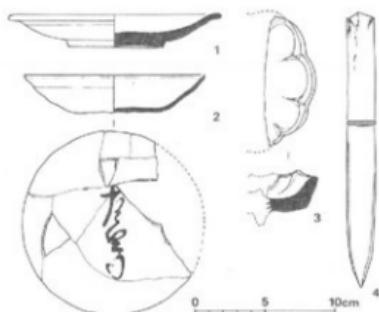
(昭和52年11月～昭和52年12月)

この調査も家屋新築に伴う事前調査である。調査地は奥山久米寺東北方の低地にある水田である。調査の結果、井戸1基を検出した。

調査地区の土層は上から耕土(20cm)、茶褐色バラス(28～43cm)で、その下70cmは、青灰色砂と黒色粘土の互層となり、青灰色粗砂層へつなぐ。

井戸SE150の掘形は一辺約3mの不整形を呈し、深さ1.4mある。

茶褐色バラス層から掘り込まれ、底面は青灰色粗砂層に達している。井戸枠は一辺1.36mの長方形板材に相

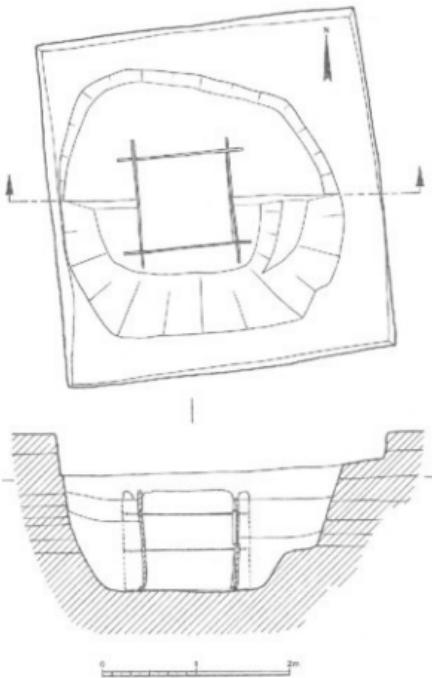


井戸SE150出土遺物(1/4)

欠きの仕口をつくり、井籠に組んだもので、内径は96cmあり、3段分を残す。東・西の最下段の枠板には下に角材をかませ、枠板の底面を同一にそろえている。

井戸内埋土は灰色粘質土で、その中から、綠釉皿（1）、土師器杯（2）、陶製宝珠硯（3）曲物容器、斎串（4）が出土した。これらの遺物は井戸廃絶にあたって投入された状況を示していた。その年代は土器からみると平安初期である。調査地内では井戸上屋は検出されなかった。

この井戸の性格については、近接する奥山久米寺との関連が考えられる。この井戸は塔跡の東80m、北100mに位置している。奥山久米寺はなお寺域が未確認であるが、この井戸は出戸遺物からしても寺に付属するものとみられ、これは寺域がこのあたりまで及んでいることを示すかも知れない。B地点の南北溝SD130の北延長ラインに対しては東16mの位置になる。また、事実この井戸が奥山久米寺の付属施設であることが確かめられれば、この井戸の廃絶年代は、不明な点の多いこの寺の沿革について、新たな資料を与えることになると思われる。



井戸 SE150 実測図 (1/60)

定林寺の調査

(昭和52年11月)

立部の定林寺は『聖徳太子伝暦』や『太子伝私記』が太子建立の7箇寺のうちに数えている飛鳥時代創建の寺跡である。この寺跡に関する調査はかなりはやくから行われ、明治37年の高橋建自による『考古界』の報告をはじめとして、大正5年の天沼俊一による『奈良県史蹟名勝天然記念物調査報告』などがあり、昭和3年には石田茂作の『飛鳥時代寺院址の研究』に詳細な研究がある。石田茂作は昭和28年には塔跡とその周辺を発掘調査しており、『飛鳥』に概要の一部が明らかにされている。

このように調査が比較的ゆき届いており、かつ飛鳥時代創建の寺跡として保存状態もよいため昭和41年には国の史跡に指定され、恒久保存の途がはかられてきた。この寺跡は飛鳥の中でもやや奥まったところに所在するため、もとは訪れる人も少なかったが、高松塚以来の古代史ブームによって見学者が増え、これとともに瓦の採集をねらいとする人たちによる基壇周囲の荒廃も日立ってきた。飛鳥藤原宮跡発掘調査部は、明日香村教育委員会の請によって荒廃した指定地内の復旧を行い、傍ら将来の整備の資料を得るために小規模な調査を実施



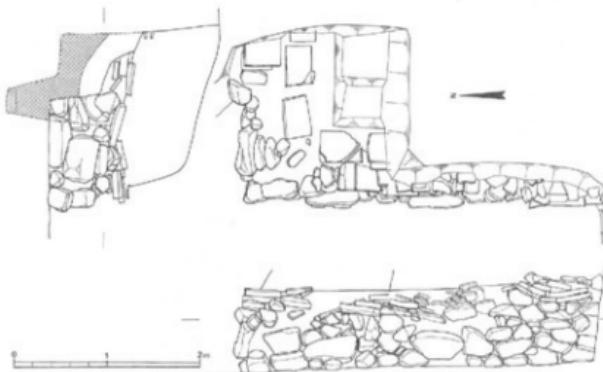
講堂跡の乱石積基壇（西から）

した。
最近大規模
に荒らされた
のは塔跡の南、
南面回廊とさ
れる土壘との
間と、推定講
堂跡の西北隅
付近である。

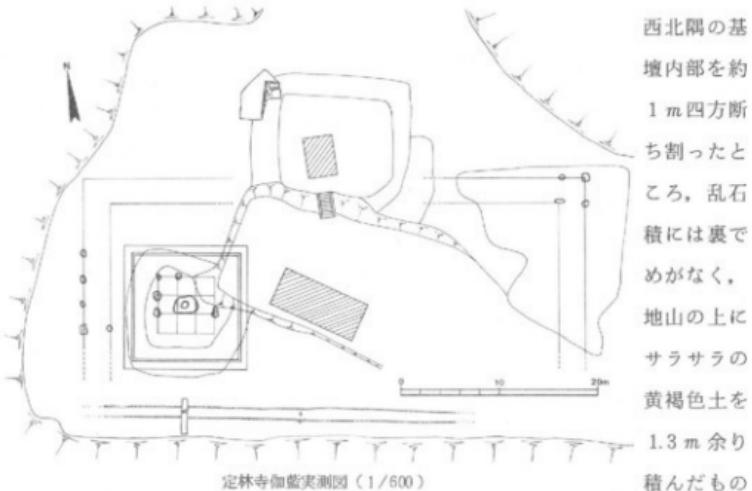
〔南面築地〕 石田茂作が昭和3年に南西回廊に推定した土壘状の高まりは塔跡の南約12mにあり、現在も南北幅0.5mの帯状に東西約50mにわたって認められる。この土壘に南北3.5m、東西0.5mの小トレンチをいれた。この土壘は南面回廊ではなく築地の残りと考えられ、現高は地山面から測って0.8mある。地山と同じ黄褐色土に瓦片を多量に搗きこんで築き、人頭大の河原石を1列に並べて芯としている。崩れた築地のところどころに河原石が顔をのぞかせており、かつて中門跡とされた石は、この築地の芯を見誤った可能性が強い。築地の年代は出土瓦からみて鎌倉時代であり、この下層に回廊の存在を示す痕跡は何ら認められなかった。

〔推定講堂跡〕 この基壇は、かつて高橋健自が講堂跡と推定して以来講堂跡とされてきた。現在も東西約30m、南北約28m、高さ約2mの土壘として残り、上面には礎石の抜き取穴らしきものと、中央に春日社の祠がある。この基壇の西には夥しい瓦堆積があり、西北隅の基壇縁まで数回にわたり掘り起こしていた。この壇にそって清掃したところ乱石積の基壇が現われた。確認したのは西北隅から南4m分、東1.5m分である。基壇周囲に雨落ちなどの施設はなく、旧地表から大きな割り石を0.6ないし0.7mの高さまで乱石積みにし、その上に棟原石の板石を無雜作に横積みしている。割石の積み方はきっちりしたものではなく、か

なり雑で一部は乱れて揺んでいる。
棟原石の上には瓦の
っており、
瓦の一部は
基壇土の中にはいりこんでいる。



講堂跡基壇実測図(1/60)



で、版築はもとより搗き固めた痕跡もなかった。

以上の結果をみると、調査部分の基壇が飛鳥時代創建当時のものとはとうてい信じられない。たとえば塔跡は二重基壇で上成基壇は凝灰石、下成基壇は板石を立てているし、基壇は版築手法によって築かれている。また大和の飛鳥白鳳期の諸寺の例に微しても考え難いことである。

定林寺は鎌倉時代に再興されたことは従来の調査や今回の調査によっても明らかであり、また乱石積基壇は同期に遺例がある。従って今回調査した基壇は少なくとも鎌倉時代を越することはないであろう。ただ、基壇周辺の瓦堆積は飛鳥白鳳期の単弁11弁蓮華文軒丸瓦や行基丸瓦、格子叩きや凸面布目の平瓦が主体であったから、創建基壇の位置に再建した可能性は強いといえる。



定林寺創建瓦 (1/4)

大官大寺下層遺跡の縄文式土器

調査概要において触れたように、大官大寺跡はまた大和では数少ない縄文時代の遺跡である。これまで出土した土器群は縄文時代中期から後期初頭、および後期末の宮滌式の時期に属する。今回は中期から後期初頭の土壙を数基発掘し、良好な上器群を得たのでその一部を紹介する。

SK320 (1~3, 8~10, 12~19) 深鉢はいわゆるキャリバー形深鉢が多く、文様は太い沈線によって枠状文や渦巻き文様、あるいは短い弧状沈線を幾段も重ね、その後に節の大きい縄文を施文する。1~3は口縁が波状を呈し、1は口縁部の枠状文を押引き手法によって描く。2は波頂部の渦巻き文の下方に円形竹管の刺突を加える。17は小波状口縁の深鉢。口縁部は連続する2条の弧状線によって区画し、内部に渦巻き文様をいれる。その後器面全面にL R 縄文を施文する。文様単位は6に復原できる。口径20.6cm、現高23cm。以上の縄文地の上器はみな口唇部を縄文帯とする。16は押引き手法の沈線によって文様を構成する。浅鉢は12~14がある。いずれも無文で器面をよく磨く。この土壙の土器は全体に明褐色を呈し、胎土は粗く金雲母を含む。

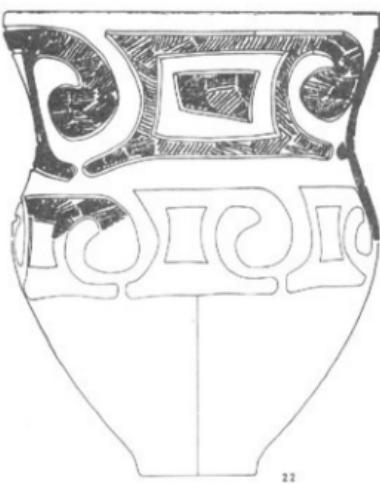
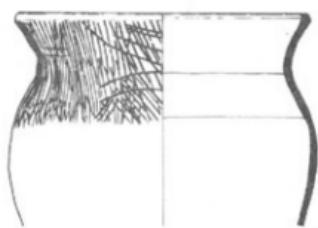
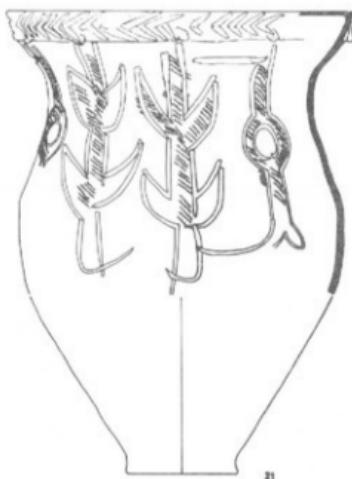
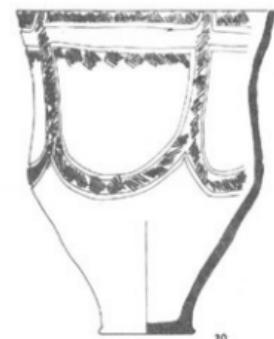
SK315 (22) いわゆる中津式の範疇に含まれられる口径40~41cmの大型深鉢。口縁部の約3/4が出土。文様単位は口縁部は4、胴部は7に復原できる。明褐色を呈し、胎土は粗砂を含む。推定講堂SB100下層出土の20は同じ時期の所産であろう。

SK313 (23) 口縁が外反し、胴部にふくらみをもつ深鉢。口縁部から胴上位に斜向条線を施し以下無文とする。条線はヘラ状工具によって1条ずつ引く。口縁を下にして埋没していたため、底部を欠損。口径31cm、現高24cm。

包含層からも特徴ある土器が出土している。7は直立した波状口縁がくの字状に屈曲する東日本的な深鉢。胎土は精良で堅く焼き締り、内外面ともよく磨く。11は瀬戸内地方の里木皿式に類似した胴部破片。21は口縁の帯状区画を矢羽状に沈刻し、下端の貼り瘤を起点に錨状文様と円圈様の文様を懸垂する。

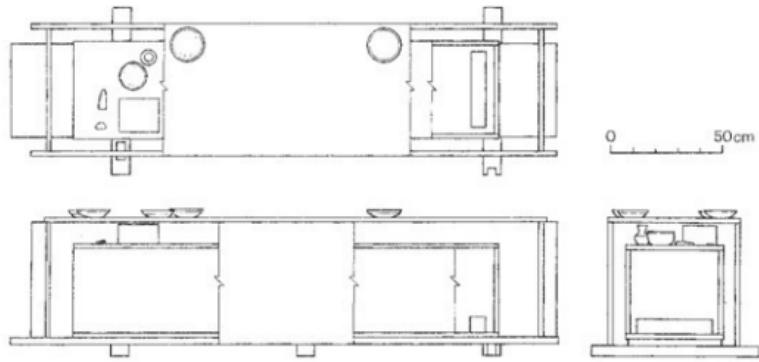


縄文式土器拓影・実測図 (1/6) 1~3, 8~10, 12~19—SK320
その他は包含層



0 10 20 30cm

縄文式土器実測図(1/6) 22-SK315, 23-SK313
20・25-SB100下層



平吉遺跡・木棺基SX16復原図（1/25）

